

遊佐町告示第197号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第576回遊佐町議会定例会を令和6年12月3日遊佐町役場に招集する。

令和6年11月5日

遊佐町長 松永 裕美

第576回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和6年12月3日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

一般行政報告

教育行政報告

日程第 4 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番 遊 佐 亮 太 君

3番 駒 井 江 美 子 君

5番 洪 谷 敏 君

2番 伊 原 ひ と み 君

4番 今 野 博 義 君

6番 本 間 知 広 君

7 番 那 須 正 幸 君
9 番 菅 原 和 幸 君
1 1 番 斎 藤 弥 志 夫 君

8 番 佐 藤 俊 太 郎 君
1 0 番 土 門 治 明 君
1 2 番 高 橋 冠 治 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	松 永 裕 美 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	鳥 海 広 行 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	太 田 智 光 君	地 域 生 活 課 長	太 田 英 敦 君
健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君	町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	伊 藤 治 樹 君
教 育 長	土 門 敦 君	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	荒 木 茂 君
農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君	代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君

☆

出席した事務局職員

事務局長 土 門 良 則 議事係長 船 越 早 苗 主 任 伊 藤 歩 美

☆

本 会 議

議 長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第576回遊佐町議会12月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議 長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

また、本定例会に説明員として、町長はじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、選挙管理委員会、小林栄一委員長が所用のため欠席、その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により9番、菅原和幸議員、10番、土門治明議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、那須正幸委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、那須正幸委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（那須正幸君） おはようございます。第576回遊佐町議会定例会の運営について、去る11月19日、12月2日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日12月3日から12月6日までの4日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。

次に、一般質問に入り、5人を予定しております。

第2日目の12月4日は、前日に引き続き一般質問を行い、5人を予定しております。終了次第、専決処分1件、令和6年度各会計補正予算3件、条例案件3件、事件案件3件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第3日目の12月5日は、終日各常任委員会を開催いたします。

第4日目の12月6日は、午前10時からおむね午後3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開会し、専決処分1件の審議及び採決、条例案件3件の審議及び採決を行います。続いて、補正予算3件の審査結果、報告及び採決、事件案件3件の審議及び採決を行い、終了次第、第576回定例会を閉会したいと思います。

議員各位のご協力よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日12月3日より12月6日までの4日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は4日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長報告を行います。

議長報告

1 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分をした旨、町長より報告があった。

(1) 令和6年11月22日付

専決第17号

町有自動車事故に係る損害賠償額の決定及び示談についての専決処分について
以上であります。

次に、一般行政報告について、池田副町長より報告願います。

池田副町長。

副町長（池田与四也君）

一般行政報告

令和6年12月3日

1. 政養祭の開催について。10月14日、JR吹浦駅の佐藤政養銅像前において佐藤政養先生顕彰記念祭を開催しました。親族、町関係者、県議会議員など約60名が参加し、遊佐小学校6年生の代表児童7名による政養についての学習発表を行い、郷土の偉人の功績を称えました。

2. 藤蔵祭の開催について。11月10日、西遊佐まちづくりセンターにおいて、佐藤藤蔵重好翁頌徳会例祭を開催しました。親族、町関係者、県議会議員など約50名が参加し、砂丘の植林の偉業に感謝の意を捧げました。また、遊佐小学校4年生の代表児童3名も参加し、クロマツ林を守ることの大切さなどの学習発表を行いました。

3. 7月25日の大雨災害関係について。7月25日に設置した町の災害対策本部を10月25日に廃止し、同日付けで復旧・復興会議に移行しました。また、10月16日に「遊佐町大雨災害義援金第1回配分委員会」を開催し、11月22日に山形県及び遊佐町災害義援金を被災者口座に入金しました。

国の災害復旧事業の査定については、農地、農道等について第7次査定まで終了し、今後12月に町の排水機場、土地改良区の揚水機場等の施設の査定を予定しています。林道については、第1次査定で2箇所が終了し、1月上旬の第2次査定で残り2箇所を予定しています。国の災害復旧事業の該当は、当初想定よりも基準が厳しく、その他、県単補助事業で復旧工事を進めています。

農業者、商工業者への各種復旧支援、補助制度については、県との協調支援ほか、町単独での支援制度により対応に努めていきます。

4. 振興審議会の開催について。11月5日に振興審議会を開催し、遊佐町総合発展計画の第9期実施計画案について諮問を行いました。各部会等での審議を経て、12月10日に答申をいただく予定です。

5. 東北公益文科大学の公立化及び機能強化について。山形県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町及び学校法人東北公益文科大学による東北公益文科大学公立化及び機能強化に関する基本合意に基づき、新たに公立大学法人を設立し、東北公益文科大学の設置者を学校法人から当該公立大学法人に変更するため、必要な事項を審議する機関として「公立大学法人設立準備委員会」が設置されました。第1回準備委員会が10月21日に、第1回合同専門部会が10月31日に開催され、具体的な議論を進めています。

6. 総合発展計画策定に係る町民アンケートについて。令和7年度の遊佐町総合発展計画（第9次振興計画）策定に向け、町民アンケートを実施しました。18歳以上の町民1,500名、中高生552名を対象に実施し、回収率は45.2%でした。

7. 移住定住促進施策について。首都圏から本町への移住を推進するため、10月19日にオンラインでの

町単独移住セミナー「移住お試し住宅活用講座」を開催し、遊佐駅前に整備したお試し住宅から中継しながら、住宅内の様子や遊佐町での暮らしのポイントを紹介しました。

11月23日、東京都豊島区で開催された「イケビズフェスタ2024～まちがつながる ひとがつながる～」に参加し、移住希望者の相談に対応しました。

8. 遊佐パーキングエリアタウン整備事業について。10月11日、株式会社羽田設計事務所と遊佐パーキングエリアタウン（道の駅鳥海移転整備事業）建築実施設計委託業務契約を締結しました。

9. 秋季観光事業について。10月27日に「鮭のつかみどり大会」が開催され、県内外から多くの親子連れが訪れました。

また、10月1日から10月31日まで、大平山荘・さんゆう利用者に抽選でプレゼントが当たる「秋の鳥海山大抽選会キャンペーン」を実施し、多くの皆様よりご利用いただきました。

10. まるっと遊佐の開催について。11月29日、東京都豊島区において、豊島区との交流事業「まるっと遊佐」を開催しました。豊島区関係者を始め、7月25日の豪雨災害の支援のため派遣された豊島区職員の皆さまからも参加いただき、御礼の気持ちを伝えることができました。

11. 「遊佐町果樹産地構造改革計画」の策定について。果樹産地としての目指すべき具体的な目標を定めた計画を初めて策定し、12月2日に「遊佐町果樹産地協議会」を設立、県に計画申請を行いました。計画の策定により、様々な国の補助制度を受けることが可能となり、生産者や関係機関と共に、町の果樹農業の振興に取り組んでいきます。

12. 松くい虫防除事業について。今年度の被害木調査は12月中旬に完了予定ですが、調査により想定される被害量については、普通林において昨年度と同程度、もしくはそれ以上が見込まれています。今月下旬より冬季の松くい虫被害木伐倒駆除を行い、6月のマツノマダラカミキリの羽化脱出日までに、被害木の全量駆除を目指します。

また、12月6日には、西浜キャンプ場内において、遊佐小学校4年生を対象とした森林整備体験学習として、松の樹幹注入作業を行い次世代への継承活動を行う予定です。

13. ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について。11月22日現在、庄内米を中心に17,275件、5億1,976万1千円の寄附をいただいています。昨年の同時期と比べて、件数で14,741件、金額で1億4,559万2千円の減となっています。ふるさと納税ポータルサイトについては、10月以降3件追加し、今後さらに1件増加予定となっており、今後も寄附金の増額を目指します。

14. 旧藤崎小学校調理室等加工場改修工事の完成について。旧藤崎小学校で改修工事を進めていた貸工場の整備が、11月8日に完成しました。餅加工製造事業者である「鳥海風土株式会社」がこの貸工房を借上げ、事業者が設置する機械、設備の整備も完了し、11月下旬より餅製造を開始しました。

今年度は店頭を中心に地元で販売を展開し、来年度は生活クラブ連合会の消費材販売を目指していきます。

15. 豊島区との交流イベント出展について。10月13日～14日、町の特産品のPR販売として、池袋本町公園で開催された「池袋本町としま商人（あきんど）まつり」に5年ぶりに出店、さらに、11月23日には、としま産業振興プラザで開催された「イケビズ・フェスタ」に初めて出展し、遊佐町ブースで特産品等の販売、移住相談、観光ブースの設置ほか、笹巻きづくり体験と遊佐刺し子体験のコーナーを設け、来場者

に好評を博しました。今後も、イベント内容を精査しながら、豊島区との交流を深めていきます。

16. 遊佐町沖洋上風力発電事業について。今年7月に、洋上風力発電事業の産業界への波及効果を高めることを目的に設立した「遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォーム」につきまして、町内外の企業より関心を持っていただき、現時点で100社を越える企業より参加していただいています。

11月7日～8日に、プラットフォーム主催による「秋田県洋上風力発電事情視察会」を実施しました。20名余りの参加で、先行地域である秋田県内の取組みを視察してきました。風車のメンテナンス技術者を育成するための訓練施設や、港湾区域で商業運転が行われている能代市の現状、由利本荘市における産業界の動きなどを知る貴重な機会となりました。

また、11月28日には山形県主催による、地元の法定協議会メンバーによる地元構成員会議が開催され、発電事業に伴い事業者が出損する共生基金の在り方や使途について、今後関係者による話し合いを進めていくことを確認したところです。

17. 遊佐町除雪対策本部の立ち上げについて。11月19日、酒田警察署遊佐交番、酒田地区広域行政組合消防署遊佐分署、除雪業者17社による遊佐町除雪対策連絡会議を開催しました。また、12月1日に遊佐町除雪対策本部を立ち上げました。

18. 住宅支援事業について。住宅支援事業の11月25日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金168件、定住住宅新築支援金23件、定住住宅取得支援金8件となりました。このうち下水道等接続を伴うリフォーム件数は20件です。

19. 下水道事業について。11月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,995戸のうち3,115戸で、接続率78.0%となっています。

農業集落排水区域では、供用開始戸数501戸のうち440戸で、接続率87.8%となっています。

20. 物価高騰対策給付金の給付について。エネルギー・食料品等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、生活の支援を行うため1世帯あたり10万円を、18歳以下の子どもを扶養する世帯には子ども1人につき5万円を加算して給付を行いました。

11月末時点で222世帯への給付が完了し、このうち子ども加算は10世帯21人分です。

21. 定額減税補足給付金の給付について。定額減税の対象者のうち、定額減税可能額が税額を上回り、減税しきれないと見込まれる方に、その差額分を補足給付金として給付しました。

7月29日に対象となる納税義務者に10月31日を申請期限とした給付確認書を送付し、11月30日時点で、2,708人のうち、2,586人への給付を完了しています。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 続いて、教育行政報告について、土門教育長より報告願います。

土門教育長。

教育長（土門 敦君）

教育行政報告

令和6年12月3日

1. 教育委員の施設訪問について。11月11日と18日に教育委員による小中学校及び町立図書館の施設訪問を実施し、授業の様子を参観するとともに、今年度の取り組みの成果と課題について意見交換を行いました。

した。

2. 学校運営について。各小中学校においては、運動会や学習発表会、輝雄祭等の各種行事が実施され、日頃の学習成果を保護者や地域の方々に発表しました。また、小中一貫した教育を目指し、各校で行われる校内授業研究会に、毎回小中それぞれの教職員が相互に参加し合い、共に学びを深める研修が継続して行われています。小中一貫した授業観・指導観を持つことを目指し、毎回同じ外部講師を招き、授業や子どもの姿を中心にした講演が実施され、目指す児童・生徒像を共有しています。

飽海地区中学校体育連盟主催の新人総合体育大会においては、陸上部が県選手権、女子バスケットボール部、男女ソフトテニス部、女子ソフトボール部、剣道部、卓球部が県北ブロック大会に出場し、多くの競技で素晴らしい成績を収めました。

また、県中学校駅伝競走大会では女子チームが4位に入賞しました。

3. コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進について。小・中学校とも10月に第2回学校運営協議会が開催され、各校の進捗状況を受けた熟議が行われました。小学校では、「ふるさと愛」と「みんなでつくる学校」に向けた学校経営についての話し合いをしました。新校開校から2年目の運営に関して、「統合したことのよさ」を生かした実践と、安定した学校運営がなされていることが確認されました。

中学校では、「拡大学校運営協議会」として、中学生も当事者意識を持ち、学校評価（中間報告）から見いだされた様々なテーマで活発なグループ討議が行われました。

地域学校協働活動推進員連絡会は、11月までに4回開催され活発な意見交換が行われました。小中学校とも、地域資源を活用した総合的な学習の実施が報告されました。また、地域連絡員（中学生）の積極的な活動や小中学生の地域行事への参加の増加、児童生徒による新たな地域貢献の場の創出につながっています。

4. 遊佐高校就学支援事業について。通学支援の通学乗合タクシーについては、現在、松山方面、浜中方面の2路線で運行し、6名の生徒が利用しています。

普通自動車免許を取得する3年生に対し、補助金を交付するキャリアアップ支援については、10月1日から申し込みを開始したところ、5名の申込がありました。3月1日まで申し込みを受け付けており、今後も増える見込みです。

また今年度から英語検定受験費用の助成も行っており、41名が受験しています。

5. 令和6年度ゆざ学講座の開催について。10月12日に、生涯学習センター大会議室で令和6年度ゆざ学講座を開催しました。

今年度は、遊佐町合併70周年記念事業の一つとして「町村合併前のゆざを振り返る」をテーマに、飽海地域史研究会会長の小野寺雅昭先生と東北公益文科大学教授の温井亨先生を講師に迎え、戦前から町村合併に至るまでの年代を中心に町の歴史に関して講義いただきました。

町内外から38名の方が参加され、郷土の歴史に対して改めて理解を深めていただく貴重な機会となりました。

6. 史跡小山崎遺跡整備基本設計策定委員会の開催について。史跡小山崎遺跡に関する整備の基本設計について検討するため、第1回史跡小山崎遺跡整備基本設計策定委員会を11月1日に開催しました。

昨年度策定した整備基本計画に基づき、全体の詳細な整備内容について有識者5名の委員から協議いた

だき、今年度中の基本設計策定を予定しています。

7. 第53回遊佐町芸術祭について。10月13日に開幕式典が行われ、芸術文化協会に加盟する15団体1個人のうち、11団体によるステージ部門、展示部門を開催しております。12月20日には芸術祭閉幕式が行われます。

8. 「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」「いじめ防止」標語優秀作品の表彰について。昨年度までは、生涯学習センターにて標語優秀作品の表彰式を行ってきましたが、受賞者家族だけの式になっていました。今年度は広く大勢の賞賛を得たいと考え、遊佐小学校の表彰集会・遊佐中学校校長室での表彰式に変更して実施しました。全校児童や職員の面前で町長より賞状の手交を行っていただき、たくさんの拍手と笑顔に囲まれながらの表彰式になりました。

9. 第22期少年町長・少年議会について。今年度の政策である「Weスポーツ」を11月4日に、「Make a 名画～みんなで作る遊佐の新ボル～」を11月17日に開催しました。Weスポーツでは37名がボッチャや少年議会で考えたオリジナル種目に参加しました。Make a 名画～みんなで作る遊佐の新ボル～では、少年議会のメンバーと一般参加者合わせて42名が参加し、遊佐町のシンボルとなる下絵に色を塗りました。完成した作品は、今後各施設で展示を行う予定です。12月18日には第3回少年議会を開催します。

10. 青少年育成活動について。青少年育成センター事業のJR広域列車指導で、10月30日に遊佐駅から酒田駅まで列車に乗車し、高校生等の列車マナーなどを見て回りました。他の乗客の迷惑になるようなことはありませんでした。高校生を含めて乗降客は乗車マナーが意識されていて特別指導するようなことも無く、次年度以降の活動を検討していきたいと考えています。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、日程第4、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） それでは、通告に従いまして質問を行います。

本年3月に就任されました町長において、令和7年度は町長自らの政策を反映させる町政運営の初年度になるものと認識します。遊佐町総合発展計画第9期実施計画策定につきましては、先ほど副町長から一般行政報告にもありましたが、去る11月の5日に振興審議会に諮問されまして、この10日に答申を受けられるものと認識しております。町政運営を担う町長が描く松永町政の将来ビジョンについてお伺いいたします。

本議会は、平成25年6月に制定されました遊佐町議会基本条例第3条に規定します政策提言を29年の12月議会から行っております。これまでは12月定例会で行っていましたが、本年度は9月に初めて提言を取りまとめ、行った次第であります。提言は5項目ほどありましたが、令和7年度の主要な政策に反映される項目があるか、併せてお伺いいたします。

本町には、会計管理者の補助組織であります出納室のほか、遊佐町事務分掌規則第2条において、7つある課のうちの4つの課に対策室と推進室が設置されております。そのうちの3つについては、所管する課長が室長を兼務しております。事務分掌規則第3章には、特定の主要な事務事業を推進するため、課内に主幹を置くことができると明記されておりますが、室長については職務権限の記載がありません。室長の職務上の位置づけと職務内容はどのようなものかお伺いします。

これまでに設置された室は、その時々プロジェクト的な事業を進めることを目的に設置されたものと認識します。令和3年9月に改修されましたこの役場庁舎についても、新庁舎建設推進室が平成29年度から令和2年度まで設置された経過があります。現在設置されております各対策室と推進室の今後の設置の期間と、新たな設置を含め、室に係る見直し等を行う予定があるかを伺い、壇上からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） おはようございます。まずは、菅原議員の質問に答えさせていただきたいと思えます。菅原議員は、毎回違う角度からいろんな質問をしてくださるので、本当にこちらも菅原議員のように、いろんな角度から物を見なくてはいけないなとも思っております。私の答弁をさせていただきます。

令和6年12月定例会、最初の一般質問といたしまして、9番、菅原和幸議員に答弁させていただきます。また、本日は新しい取組といたしまして、後ほどこちらのモニターのほうに私の答弁の内容も少し映させていただきます、これは議長の許可をあらかじめ取らせていただいております。

初めに、遊佐町総合発展計画第8次振興計画第9期実施計画に関わる基本姿勢を説明させていただきます。第9期実施計画は、第8次振興計画の基本構想である私たちの町、チーム遊佐の理念の下、3つの将来像、「子どもたちに夢を」、「いきいきゆざの構築」、「鳥海山との共生」、こちらの実現に向け、第8次振興計画の後期計画の目標達成と5つの重点プロジェクトの着実な実践を視野に入れまして、令和7年から9年の間につくる3か年計画でございます。第8次振興計画は、計画期間を1年短縮して令和7年度までの計画となるため、来年度は後期基本計画の目標達成に向けた最終年度となります。これまでの事業の評価を踏まえるとともに、次期第9次振興計画を見据え、チーム遊佐の将来像実現のための新たな3つの柱、まずは手厚い子育て支援による町づくり、産業活性化によるにぎわいのある遊佐町づくり、誰もが安心して暮らせる町づくりに取り組む計画とさせていただきます。また、第2期まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略や第2次遊佐町教育振興基本計画、第3次遊佐町定住促進計画、遊佐町空き校舎利活用基本計画の確実な反映とDX推進への取組は、国のデジタル田園都市国家構想などを見据えた計画とさせていただきます。3番目に、遊佐町災害対策基本条例に基づき、自分たちの力で強化に努めながらも、共助や近隣による助け合い、公助による防災、減災対策の強化に取り組む計画とさせていただきます。4つ目は、SDGsの理念や遊佐町ゼロカーボンシティ宣言などを踏まえ、町民、国、県、事業者、町が協働して再生可能エネルギーの導入に取り組む計画としまして、また今後具体的に動き出す洋上風力発電事業を起点とした産業振興策に取り組む計画としております。5つ目に、これらの事業計画においては、補助金や交付金などを国や県の財源を用い、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングなど、積極的に財源確保を図ることとし、民間の資金と経営能力や技術力を共に共同で活用させていただきます。予定でおります。

次に、第9期実施計画に係る財政計画についてご説明させていただきます。令和5年度決算では、財政健全化法による健全化判断比率は適正な範囲に収まっておりますが、人件費や公債費などの経常的経費の増額が見込まれるため、今後は上昇すると予測しております。将来負担比率は令和4年度に比べ大幅に減少しており、地方債現在高の大幅減によるものと分析をしておりますが、今後、今年7月25日発生の大雨災害による災害復旧事業やパーキングエリアタウン整備事業などによる地方債現在高が増加することが見込まれておりまして、そのほかの財政指標の動向と併せて、長期の視点で注意を払っていく必要があると考えております。

歳入につきまして申し上げます。物価、燃料費高騰による厳しい経済情勢や急激な人口減少が進む中で、町税の安定的確保が課題となっております。また、交付税につきましても、確かに一時的には災害復旧事業費への交付税措置があるものの、将来的には減額の方角に向かうと見込まれております。引き続き自主財源の安定確保に努めると同時に、歳出削減に向けました着実な取組により、歳入に見合った行政経費の縮減に努めていきたいと思っております。重要な自主財源となっておりますふるさと納税につきましては、これまで年々拡大してはきましたが、国による制度の変更も予定されており、今後の見通しが難しい状況でございます。安定した財源として活用できるよう、さらなるPRや返礼品の開発や供給体制の整備を図ってまいります。普通建設事業につきましては、いわゆる選択と集中による効果的な財源配分と国、県の財源を活用した事業や過疎債などの有利な地方債の積極的な活用を図ることを基本といたします。町の最重要プロジェクトである遊佐パーキングエリアタウン整備事業を計画的に進めるためにも、国と県の補助金や整備基金や有利な地方債を最大限に活用してまいります。公共施設の管理につきましては、安全性の観点からも長寿命化対策を基本といたします。利用度の低い施設、また老朽施設は使用中止をやむなくし、統廃合も視野に入れながら、将来の人口減少時代に備える必要があると考えております。また、大規模改修及び維持補修費の増大が見込まれる中で、令和3年度に増設した公共施設など、総合管理基金も活用しながら、結果として経費の削減と、後からの負担の平準化を意識した計画づくりを目指してまいります。

これらの基本姿勢、財政計画を踏まえ、チーム遊佐の将来像実現のための新たな3つの柱、手厚い子育て支援による町づくり、産業活性化によるにぎわいのある町づくり、誰もが安心して暮らせる町づくりに関する基本的な、具体的な政策につきましては、今年度予算化し、既にスタートしている事業や第9期実施計画に表しながら、来年度からの実施を予定しているところでございます。また、第9期実施計画には未反映の事業もございます。来年度は、遊佐町総合発展計画を総合戦略と一体化していきます。第9期実施計画に未反映の事業につきましては、第9次振興計画の中で継続して検討していきます。今年度は、計画策定に向けて、町民アンケートの実施と人口ビジョンの改定を行っていきます。それらの分析結果を踏まえるとともに、町民の皆様からの意見をいただきながら、町政運営の将来ビジョンに当たる第9次振興計画の基本構想を策定しまして、町づくりに関わる全ての皆様と共有して進んでまいります。

また、こちらのモニターを御覧ください。遊佐町をこれから輝かせる幸せの4Kと題しまして、こちらの図柄は地域おこし協力隊で力を発揮してくれている方の作成の図案でございます。美しい鳥海山の下、遊佐町はこれからどんどん伸びていくであろうという、この配色は私はとても気に入っておりますし、また遊佐タウン70周年記念といたしまして、これから70周年を記念して、どんどん町が発展していくように

という思いが込められております。今回70周年の記念事業といたしましては、皆様ご存じのとおり、町の広報にもありましたとおり、原付125cc以下のバイクにつきましてはご当地ナンバープレートを初めて作成させていただき、現在18名の方が応募してくださっております。

次に移らせていただきます。幸せの4Kといたしまして私が考えるのは、まずは健康です。健康がなくなるとは何もなし得ません。次に教育です。教育は、ドローンのプログラミング教室などを遊佐町もやっております。そして環境です。環境を、この遊佐町をこれからは環境が一番大事だと、そしていろんな形で、様々なことは起ころうが、環境は大事にしていくという理念の下やっていきます。4番目は観光です。やはり関係人口、交流人口、そして歓迎する人口の3つの人口の形で増やしていき、幸せの4Kを目指していきたいと思っております。

次に移らせていただきます。このように幸せの4Kは、様々な事業の推進の中で全てリンクしております。

細かなことは、また自席にて説明させていただくこともあろうかと思いますが、私からの答弁は以上とさせていただきます。

では、これで壇上からの答弁は終わらせていただきます。

議 長（高橋冠治君） もう一つ。

町 長（松永裕美君） それでは、2問目に移らせていただきます。2問目の質問につきましてお答えさせていただきます。

2つ目のご質問がございました事務分掌規則に記載の室の設置についてお答えさせていただきます。室の設置につきまして、過去を遡って鑑みますと、平成7年度にリーディングプロジェクト事業の関係で鳥海ふれあいの里づくり推進室が設置されました。また、平成12年度には、ファイリングシステムの導入の関係で文書情報室が設置されました。加えて、平成30年度に新庁舎の建設のために新庁舎建設推進室が設置されておりました。当町には現在、菅原議員のおっしゃるとおり、平成21年7月から地域生活課に高速道路対策室、令和2年4月から企画課にPAT整備推進室、令和3年4月から総務課にICT推進室、そして今年4月から産業課にはエネルギー政策推進室を設置しており、各室の設置に関しましては、重要性が高い政策課題やプロジェクトを進めるため、効率的かつ効果的に行うため、それぞれの分野に特化した業務を担当とする目的で設けさせていただいております。

室長の職務権限につきましては、議員ご指摘のとおり、現在の遊佐町事務分掌規則には室長に関する記載がございませんが、遊佐町の職員の職の設置に関する規則第2条の役職には室長の記載があり、職務につきましては上司の命を受けて課内に設置する室の事務を掌握し、所属の職員を指揮監督するとして、町全体の政策や目標に沿って進められるよう統括し、組織全体の成果向上に寄与する重要な役割を担っております。遊佐町事務分掌規則と遊佐町の職員の職の設置に関する規則の整合性が不足したようでございますので、現在の事務に照らし合わせ、明確化する必要があるかどうかなど、これから検討を進めていきたいと考えております。

これまでに設置されている室につきましては、設置期間はいつまでを予定しているのかにつきましては、現時点では明確に終了期間を定めておりませんが、高速道路対策室及びPAT整備推進室につきましては、いずれも町の重要なインフラ整備や地域活性化を推進するために設置されているものであり、それぞれの

整備事業が完了しまして、目的が達成されたと判断した時点で設置を終了させていただく予定でございます。今現在、新たな設置を含め、室に関わる見直しなどを行う予定はございませんが、社会情勢や住民皆様のニーズが変化する中で、現在の体制が適切かどうかを検証し、町が直面する新たな課題、人口減少などへの対応が求められる場面もあると考えております。そのため室の役割や体制につきましては、必要に応じて柔軟に見直しを行うことが一番基本になるかなと認識しております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） それでは、自席のほうから質問をさせていただきます。

壇上では、遊佐町総合発展計画、実施計画を入り口としまして質問をさせていただきました。いつもであれば、この実施計画については12月定例会終わった後に、いつも公表を全町のほうにされるのですが、それに先立って非常に、あまり頭には残っておりませんが、詳細な説明をいただいたということであります。来るべき3月定例会までの間、今述べられたことについては精査をして、自分なりにまとめていきたいものだと、そう思っております。

それで、ビジョンについてということでお伺いしたところですが、実は先ほどパワーポイントですか、それとも単なるデータか分かりませんが、示されておりました。これについては、何か11月の8日の日にまちづくり協議会連合会と意見交換があったというふうに伺っておりますので、その際に町長が講話されたものだとは認識したところでございます。町長の選挙戦での公の公報、選挙公報を見ますと、「よい遊佐町に」ということの頭文字を取って抱負を述べられていた状況と認識しておりますし、今回この4Kについては、健康、教育、環境、観光ということであるようでございます。そういえばもう少し、ちょっと続けますと、実はそれを今ちょっと聞きながら考えておったのですが、10月の21日の日に町長と会議議長の高橋議長が出席された第2回目の県及び市町村長議長会議があったと思います。ホームページやっとこの間公開になったものですから、それをいろいろ見ますと、先ほど述べられた3項目ほどありましたが、ほぼ県と一致している内容かなと思います。というのは、県では安全、安心の確保、これに対しては先ほどの答弁ですと誰もが安心して暮らせる町づくりと。産業の稼ぐ力の向上というのが県にあったわけですが、これについては産業活性化による潤いのある町づくりですか、これのようでございます。ただ、ちょっと聞き漏らしたか分かりませんが、手厚い子育て支援による町づくりということはありましたが、県のほうのトップにありますものを見ますと、やっぱり人口減少対策の強化ということがありました。ですから、ほぼ県と町とのこの辺は同じ方向は向いていると思うのですが、基本的に、いろいろ先ほど答弁聞いてまして、人口減少についてどのように対応されるのかなと思いつつ耳を傾けておったところでございます。

それで、続けますと、今非常に地球の温暖化ということで言われておりますし、ちょっと脱線的なことを申し上げますと、遊佐町の産業であります、サケの内水面、先日3つの組合長と一緒に、ちょっと話を行う機会あったのですが、やはり昨年もひどかった状況ですが、今年ももうそれ以上にひどい状況だと。あさってだか、ちょっとあるところに要望に行かれるということは聞いておりますし、もう一点ですが、もう一つ、海のほうを見ますと、イカが、駄じゃれの的にイカが取れなくていかがかということをおっしゃる方もいましたが、それほど温暖化が進んでいると。ちょっと脱線しましたが、そんな中で実は私が非常に温暖化について興味を持ったのが、東京大学の江守正多さんという教授の講話を山形で聞いたところ、実

は来月の21日の日に平田のタウンセンターのほうにいらっしゃるということのようでございます。その方が言った言葉が今でも忘れませんが、やっぱり温暖化は止めることができて、元の地球には戻らないのだということをおっしゃっていました。多分同じことを21日言うと思うのですが、それを聞いていまして、遊佐町のほうは人口減少、どんどんという言い方は悪いのですが、これについてはやっぱり減る……いかにして止めるかということが一つのポイントなのかなと思います。それで、遊佐の高齢化率は40%を超えておりますので、その辺からいくと、やはり人口減少対策については今後の町の重要なことであると思いますので、改めて今後の内容について検討していただければと。

そこで、ちょっと突如町長のほうにお尋ねしますが、町長選では時田博機町政を引き継ぐのだということとを、非常にセールスポイント的な発言があったということを知っております。あえて簡単にお答えしたいのですが、松永町政において時田町政とはここが違った形で進めたいという部分がありましたら、突如申し訳ございませんが、できれば簡単にお願ひしたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 菅原議員ご質問ありがとうございます。時田前町長と違うところというご質問でしたが、私の場合は今回時田町政を引き継ぐ、それにプラスしてまず2つのことをやっていこうと思ったのが、実績として申し上げますと、まずは町長出前トーク、夢を語ろうというふうにして町内を歩かせていただきました。こちらは、令和6年6月から4回実施させていただきまして、まずは7月13日を皮切りに、子供合唱団、スマイルキッズの皆様と32名の皆様、そして9月4日には高瀬地区なえどクラブ様、9月27日には遊佐地域づくり協議会様、11月6日には稲川まちづくり協会様、合計109名の方たちと直接お会いしてご意見をお聞きしました。

第2点が、皆様が読んでくださっている遊佐の広報紙の町長の部屋からということで「めるめる」という原稿でございます。私が日々思っていることを皆様にお伝えしやすいようにということで書かせていただいております。

また、人口減少におきましては、確かに議員のおっしゃるとおりでございます。人口は1億2,000万人をピークに、2070年には9,000万人を割り込むと予想されており、65歳以上の人口の方は2045年にピークを迎えます。私は、政策に関わる上で、例えば私が議員時代には、自分が困っていたことを何とか解決できないかなということで、駅前でもどうしても冬には送迎が難しく、そのときに少しバスが止まってくれたらなと思っておりましたら、そちらを申し上げて、駅前にも冬期間はようやくバスが止まるようになったりとか、または無料塾があったら、子供たちももっと生き生き勉強できるのではないかなというところとか、これからは自分がこうだったらいいのになと思うところを何とか具現化していきたいと思います。

また、子育てを経験した上で思うのですが、子育て真っ最中の方たちは一生懸命な時期を過ごしておりますので、サポートしていけたらと思っていますし、加えてもう一つ、総務省の勉強会に参加しましたが、これからは少子化のことにとらわれず、生き生き高齢者の方を何とか、これから高齢の人口が増えていくのであれば、例えば60歳が今までは定年でしたが、60歳が定年ではない、これから生き生きとした高齢者を町でいかにみんなで協働してやっていける政策が組めるかが肝になるかもしれないという勉強会にも参加して、こちらも私のこれからの政策とリンクしていくかなと思っています。

これからのいろいろなご指導、アドバイスもお願ひしたいと思っています。長くなって申し訳ありま

せん。

議 長（高橋冠治君） 9 番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） 一応お伺いしたところでございます。それで、いろいろ先ほどの4Kの資料にあったとおり、いろいろな丸で充足しているようなところもあったところですが、基本的に町長選のときの講演会の討議資料を拝見しますと、幾つかのやりたいこと載っておりました。そんな中で、前回の575回では学校の給食無償化、討議資料には小学校と載っておりましたが、結果としては小中学校のほうに再提案になっているようでございます。それに対しては2,300万円ほど、約2,340万円ほどですか。もう一つは、湧き水活用施策ということで、水製造プロジェクトって、これは第三者への負担金だと思いますが、一定の額があります。

そんな中で、ちょっとまた改めてお伺いしたいのですが、先ほどの答弁で財政当局と一時期、今はいい状況にあるけれども、注意を払っていく必要があると。それで、お伺いしたいのですが、価格的には多額ではないのですが、東北公益文科大学、これについて公立化に伴って毎年1,000万円弱くらいの負担が増えるはずで。あと、もう一つは新道の駅の話も載っておりましたが、基本的に30億円ほどある中で、15億円ほどは今のところ補助を受けられるのですが、私の認識不足、間違っているかもしれませんが、15億円についてはまだ議会に対して明確な財源は示されていないと認識しております。基本的には、いろいろな町債、簡単に言えば縁故債とかいろいろあると思うのですが、その辺について、中でやっぱり財政が今後、立派なプロジェクトを掲げて進めてもいいのですが、要因的に考えなければならないのが、やっぱり財政的なものをセットで考えるべきかなと。私も前職でちょっと経験したからいくと、自分は金のことから最初は入っていくタイプなものですから、改めてここでもう一回お尋ねしたいのですが、答弁されたビジョンを進めるに当たりまして、数年後の財政状況が今と比較してどのように町長として認識されておりますか。今感じているところで結構ですので、お伺いしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） ご答弁させていただきます。

今菅原議員がおっしゃった内容は、町の運営にとってはとても重要な課題だと認識しております。人口減少が進むということは、税金を納める方が少なくなって、若い世代にたくさんの負担をしていくということは皆様ご承知のとおりでございます。町の財政につきましては、これからも緩やかにもしかしたら厳しくなっていくのが現実かもしれません。しかしながら、やるべきことはやり、短縮すべきこと、カットすべきことはカットして、なお厳しく見ながらも、進めていかなくはいけない施策は進めていくという考えです。将来的には財政が厳しくなるということも頭に入れながら、日々政策または執行部とも相談しながら進めております。

それともう一つ、お答えしたいことの中にあった附属のことで少しお話ししたいことが国民年金の保険料収納の件でございます。皆様がよく年金のことでご不安だと思うのですが、この前こちらの打合せに参加したときに、何と山形県の県民は47都道府県で4番目に納付の率が高いという誇らしい県でございました。そして、庄内では遊佐町は何と2位でございます。要は、税金や年金を払ってくれるという気持ちがしっかりした県民性または町民性ということを私は認識して、確かに財政は厳しいですが、これから何としても子供たちのために遊佐を残していくためには、政策として実行しなくてはならないことは実行し、

またカットすべきことはカットして日々検討していきたいと思っております。

私の答弁は以上です。

議長（高橋冠治君） 9 番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） 人口減少に伴って税収が減るというような趣旨のことがありましたが、実は何回も前から質疑の中で、基本的には定年延長等がありまして、私もそういう仮定で言ったところ、そんなに著しく急激に減るものではなくて、当然減ってはいますが、基本的に労働関係法の延長等かと思いますが、税収はなだらかに減少になっているような状況のようでした。それで、先ほど壇上で言ったとおり、政策提言については若干触れられておりませんでしたので、5つの項目が若干触れてもらえるのかなと思っております。それについては、3月までじっくり検討をしておきたいと思えます。

次の質問に移ります。事務分掌規則にあります室について伺います。自分は壇上のほうで、これまで設置された室はそのときのプロジェクト的な事業を進めることを目的に設置されたものであると認識します。それで、先ほどの答弁を見ますと、答弁では事業性が高い政策課題やプロジェクトを進めるため、効率的かつ効果的に行うため、それぞれの分野に特化した業務を担当するのが室であるというような趣旨の答弁がありました。基本的には、自分なりに調べてみますと、今の遊楽里周辺の整備が始まった平成7年、当時は菅原与喜夫町長だったと思いますが、そこからスタートして、令和6年度、エネルギー政策推進室まで、いろいろな室ができて、役目を終わってなくなったものもごさいます。それで、ちょっと確認で、先ほどの答弁の中で、趣旨からいきますと、室の設置期間は現時点で明確なものは定めてはいないということは確認をしたところです。ただ、自分的には高速道路対策室、PAT整備推進室は、今の重要事業でもあるということであれば、地域活性化を推進するためにつくったものであると自分なりに認識しておりますし、それが達成されれば設置が終わるというような趣旨の答弁があったと記憶しております。改めて、新たに設置を含めて、室に係る見直し等を行う予定はないというような趣旨のことでありました。ただ、最後の末尾聞きますと、柔軟に対応するような表現もあったのかなというふうに思っております。必要に応じて柔軟な見直しをするというような趣旨の発言はあったように見ております。

それで、ちょっとここで自分の考えを若干触れますと、自分は市町村の行政運営は国の施策や方針、それに対応する都道府県の措置にやっぱり柔軟に対応する必要があるのかなと思っております。ですから、実はこの件に関して地方創生に取り組む自治体への国の交付金が、新年度に向けて県が進められていると。後ほど1番議員が同じような趣旨で質問されるようではありますが、それがデジタル田園都市国家構想交付金であります。これについては、前回の575回の議会のほうで除雪機械の除雪管理システム構築業務委託料ということで、この財源550万円のうち260万円ほど使ったこの事業のようでございます。ただ、これが今度新たに今の石破首相の下に本部が設置されまして、交付金名が新しい地方経済・生活環境創生交付金というものになるようでございます。基本的にデジタル田園都市国家構想交付金については、行政サービスやデジタル、その辺が中心のようですが、あくまでも時事的な情報ですが、町長がいろいろ述べられております地方の生活弱者の支援、これも含まれるようでございますし、例えば買物や交通手段に対する高齢者への対応もこの事業でやれるようなものでございます。あともう一つが、もっとたくさんあると思うのですが、農作物などの地域資源を掘り起こした特産品の開発の後押しと。先ほど副町長の一般行政報告の中に、遊佐町果樹産地協議会というものを新たに作ったというような報告がありましたが、そこまで

読んでこの設置なのか、ちょっと私分かりませんが、やっぱりそういうものに対応する地元の対応が必要なのかなと、そう思って聞いておったところでもあります。一言申し上げますと、ここまでまとめますと、そんな中でやっぱり人口減少というのも、先ほど来言っていますが、大きな問題となりますので、これは新たなこの交付金制度でも継続になっていくようでございます。

次に、ちょっと次のステップに移ります。一般質問で述べましたとおり、7つの課の中に4つの室があるわけでございます。私的には、やっぱり町政を進める上で変化が伴ってくるものであるとは当然思います。そんな中で、やっぱり複数の課にまたがる事業を俯瞰的な視点で見て検証し、各事業が綿密な形で連携をして、それが最終的に町政の発展につながるような、そういうことを想定して今回質問をさせていただいたところであります。あえて言えば、ここではっきり言えば、現在の室の再編統合を行ったほうがより多くの効果につながるのではないかとということと、その進め方として複数の課にまたがる事業を統括的に取りまとめをする職の設置、新たな職というのは、それはどうかということで質問をさせていただきます。

そこで、総務課長のほうにお尋ねしたいのですが、遊佐町職員の職の設置に関する規則第2条の職員の職のところにいろいろ職名が載っている中で、課長職の上のところに主幹という役職が載っております。これはいろいろ見ますと、町長の命を受けて重要な統括的事務及び特定の事務をつかさどるって書いておりますが、過去にこの職を遊佐町のほうで設定したことがあるのかここでお尋ねしたいのですが。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、主幹の職員についてこれまで置いたことがあったのかというような質問でございましたけれども、主幹の職員については、平成15年度と平成16年度にいわゆる庄内北部地域合併協議会、いわゆる市町村合併の関係なのですけれども、その協議会の関係で以前置いたことがございました。それで、総務課長の上に主幹を置いて、合併協議にその主幹が臨んでおりましたが、平成16年の10月に合併協議会の離脱案が可決されたことに伴って、合併協議に臨む必要性がなくなったことから、平成17年度からは主幹の職は置いていない状況ということでございます。

まず、答弁については以上です。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 思い出しますと、多分あの方だなと思って。そういうことで話というか、質問を続けますが、重要なことを進めるには各課にまたがるもの、その中に室があって、各室長の課長方が頑張っているということは理解しておりますが、俯瞰的な立場からいけば副町長、町長がその上にはいるわけですが、事務系の中でやっぱりそれをつかさどるようなポストもあってもいいのかなと思って考えました。基本的に県のことを言えば、洋上風力発電事業、12月に新たな局面を迎えますが、基本的に庄内支庁長の名刺交換をさせていただきますと、字は違うのですが、推進監ということで、県庁の部長さん方も同じ名前ついている監、そういうふうにやっぱりあるプロジェクトについて進めるようなこともあるようございますので、あえて今の質問をさせていただいたところです。

ちょっと次に、個々の内容的なほうに移っていきたいと思います。産業課長にだんだん近づいてきますので、よろしくお願ひしたいと思います。今のところ高速道路対策室とPAT整備室、それからエネルギー政策推進室あります。それで、エネルギー政策推進室については、地域生活課から産業課に令和6年度

に新設されたものでありまして、実はちょうど1年前のこの12月議会で私の一般質問の中で、カーボンニュートラル化を一元的に担当するゼロカーボン推進室のようなものを設置すべきではないかという質問をさせていただいたところです。今のエネルギー政策推進室ということになっておりますが、基本的にやっぱり私としては今の産業課が一緒になってよい方向に向かっているのかなと思います。というのは、温室効果ガスの吸収源対策は一つのポイントでもありますので、そうしますとやはり同じ産業課の中で水産林業係が担当するわけですので、そんな状況からいくと室長であります課長の立場としては進みやすいのかなと思って、一定の評価をしたところでございます。それで、実は令和5年の9月の定例会で一般行政報告があった中で、遊佐地産地消エネルギー協議会のことが池田与四也副町長からありました。そんな中の一項目に、やはり温室効果ガスの吸収源対策などの施策を検討すると、そういうものが記載になっております。

ここで課長のほうにお伺いしたいのですが、この温室効果ガスの吸収源対策などの施策の検討の進捗状況について、室長を兼務します課長のほうにお伺いします。

あともう一点、今あったとおり、569回の一般行政報告の中で、遊佐地産地消エネルギー協議会のほうの中に温室効果ガスの吸収源対策という字句が入っておったものですから、同協議会との協議案件の背景についてご質問させていただきます。

議 長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

1 点目の吸収源対策の進捗状況ということでございますけれども、現在行っている町の事業として、これまで引き続き行っている事業として、里山の保全事業ですとか、森林整備ボランティアの事業、共存の森運営事業と継続して行っているわけですが、そのほか森林管理という観点では、国の補助を受けながらの間伐等、個人の方が行うものですが、そちらに助成をして森林管理に努めているという状況であります。それ以外の新たな取組としましては、まだ具体的に検討というふうには至っておりません。今年度、ご承知のように7月に大きな災害がありましたので、そちらの復旧というところが今優先ということで、具体的な取組としてはまだ案がないというような状況でございます。

2 点目のご質問にありました遊佐地産地消エネルギー協議会での協議案件の背景というようなご質問でございましたけれども、冒頭町長の一般質問の答弁にもございましたとおり、再エネの推進でありますとか、地産地消エネルギーの検討というような内容につきましては、町いわゆる行政だけで検討できるような内容ではないということでございますので、行政だけ、職員だけで検討していくというのは無理というところと、民間の方々、知見のある方々を含めて検討を進めていこうということで立ち上がったものが遊佐地産地消エネルギー協議会でございますので、そちらの中で再エネの推進、営農ソーラーとか、そういうことだけを検討することではなくて、いろいろなものを含めて、エネルギー基本計画の中にあるいろんな事業を含めて、全体的に検討を進めるということで、一般行政報告の中にはそういう表現になったということでご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 9 番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） 今の答弁で理解をしたところでございますが、基本的に最近いろいろ町政見ます

と、かなり他の団体、協議会に委託する内容が非常に多くなっているのかなと私的には感じているところでございます。私も前職でいろいろ当時の職員の方と、一本通っている、今からいくとパワハラ的なことで評価されるような職員とお付き合いさせていただきましたし、それが結果として今のこの遊佐町があるということでも分かっておりますので、その辺からいくと職員、やっぱりやる気を引き出すようなことがあってもいいのかなと思います。

もう一つは、林業関係については、実は私先月、新庄中核工業団地のほうにちょっと行く機会がありまして、もがみバイオマス発電と、あともう一つ、集成材をやって、何か広島のほうに出荷しているところも見たのですが、あれ見ますと最上地方、非常に林業が盛んなところでございますが、ああいうものを見ますと切って使って育てるといえるのか、そういうことからいくと吸収源対策からいくと、その辺についてもやっぱり遊佐町も検討すべきかなと思ってちょっと見てきたところです。

次に、時間もいつものとおりなくなってきたので、企画課長のほうにお尋ねしたいのですが、P A Tについて申し上げます。実は今パーキングエリアタウンについては、高速道路も含めまして、一定のめどがついたものと思います。高速道路も令和8年でしたっけ、今のところ開通、遊佐象潟道路、あとパーキングエリアもかなり整地も進んでいます。そんな中で、私的にはこの2つの室を一つのものにしたらどうかと思っております。というのは、新道の駅を核とした場合に、私も幾度となく発言しております県道371の未着工区間、今県のほうで、庄内総合支庁のほうでやっと調査が始まっております。ただ、具体的な路線がまだ決まっていないということでもあります。あともう一つ、先ほど教育長の答弁にありました小山崎遺跡、これについても私も前職で当時担当した者として、やっぱり今後あれをどう生かしていくかということが1つと、あと今のところ吹浦小学校を展示施設にするという考えもあります。あともう一つは、後ほど質問される方もいるようですが、道の駅ふらっとの将来の活用計画、これをどのようにするかというような視点もあろうかと思います。まして、実は遊佐のパーキングエリアからこの遊佐の元町のほうにどう活性化を引っ張ってくるかという視点もあると思いますので、今ちょっと早口で申し上げましたが、基本的にそういう総合的なものを一つの所管するような新たな室の、提案はしてはいけないと思うのですが、そんな考えもあります。そんな中で、P A Tを非常に長く担当されております企画課長について、私が今申し上げたようなこと、ちょっと言えないところは言えないで結構でございますので、質問させていただきたいと、今の私の質問に対してどう把握されているかお伺いします。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

まずもって、菅原議員からのご質問の関係でありますけれども、今ご指摘いただいた部分以外にも、やはり役場の中では連携が必要な課題が数多く見えてきているといった状況にあるという現実がございます。直接的な回答にはちょっとならないかもしれませんが、企画課の業務と絡めて、組織改編の関係について少しお話をさせていただきたいと思います。

組織改編を考えるときの一般的な手順としまして、町に遊佐町行政事務改善委員会というものがございまして、そちらに諮るといったものが一つの手順の中にございます。設置目的としましては、行政事務の合理的改善方策を調査研究し、事務能率及び町民に対する利便供与の改善、向上を図ると、そういったものが設置目的とされておりますけれども、各課の係長クラスで構成するものとなっております。今のお話

にありましたとおり、パーキングエリアタウンのPAT整備推進室につきましても、28年度こちらの事務改善委員会のほうに改善課題として上がってまいりまして、その中で調査、検討した経過がございます。結果として、令和2年度にPAT整備推進室が新設されたというものとなっております。こういったお話になるとあれですけども、町長答弁の中でもお話ありましたとおり、現在総合発展計画の見直しといましようか、策定に向けて作業を始めているところでありますけれども、総合発展計画と総合戦略の一体化という部分でございますが、令和8年度のスタートを目指して来年度取り組むわけでありましてけれども、今年の事務改善委員会の中でも係名ですとか組織改編、そういったものに向けた事務改善課題が提案等されておりますけれども、その中での議論として、この令和8年度にスタートする総合発展計画の策定作業、こちらを進めることによって、現在見えているもののほかにも組織の改編ですとか名称の変更、そういったものが出てくることが想定されるといったような意見交換もしております。そういったことから、令和7年度に全庁的に検討、協議を進めていくことを考えてございます。その中に、これまでも町としても考えてきておりました、例えば2人係の解消ですとか、町政座談会の中で係の名称についてのご意見も頂戴していたりですとか、議会の中でも人口減少対策、そういったものを担う部署の新設はいかがとか、そういったものもございましたので、そういったものを含めながら協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 残り時間が少なくなってきましたので、次に進みます。

実は、10月1日の全員協議会のほうで、教育課長のほうからこども意見箱の設置についてという説明がありました。この質問を私がするというのを想定したのか、実は昨日遊佐町のホームページのほうにそのことがアップになったようでございますので、これ関係するのかどうか分かりませんが、それについてお尋ねします。

それについては、こども計画については長く言いますと時間がないのであれですが、こども家庭庁の設立からこども基本法の成立、ずっと云々からあって、こどもまんなか実行計画をつくるというような流れがある中で、実はこども基本法の第10条のほうの第2項のほうに、市町村は当該市町村における子供政策についての計画を定めるよう努めるものとするということがあったものですから、10月の1日の全協で質問して、これつくるのかって言ったら、予定はありませんという答弁だったのですが、あえてここで健康福祉課長のほうにお尋ねしたいのですが、基本的にはこどもまんなか実行計画2024の中で進める中で、今当町には令和2年3月に策定した第2期遊佐町子ども・子育て支援事業計画があるところですが、基本的にこのこども計画のほうについて、県のほうからつくりなさいとかというようなアプローチが今現在あるものかどうかということを1点目と、もしこのこども計画をつくるとした場合、学校教育関係、それから見ますと結婚、妊娠、出産、乳幼児期とか、一定の長いスパンで計画を盛る内容でもあるようでございますので、その辺からいくと先ほど来言っていますこの主幹的な立場の人が必要なかどうかということも若干含めた答弁をいただければなど。恐らく答弁に対する再質問はできない時間ですので、私の質問はこれで終わりたいと思います。

議長（高橋冠治君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

子供基本計画法によります山形県のこども計画については、現在策定中ということでございまして、現在の状況としては9月3日に「子育てするなら山形県」推進本部会議にて骨子案を決定して、年内をめどに素案の策定を予定しているということでございまして、それ以外のアプローチにつきましては現時点で私としては把握していないところでございますが、市町村こども計画につきましては、基本、こども基本法第10条第2項において、国のこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して作成する努力義務が課されているところでございますが、今年度の策定予定の山形県こども計画の内容を勘案しつつ、ほかの自治体の状況も参考に、今後の方向性について検討していきたいと考えております。それを踏まえまして、こちら、こども計画の策定方法については、新たに全体計画を策定する場合のほか、既存の個別計画を併せて市町村こども計画とする場合など様々な方法がございまして、また計画への子供等の意見の反映についても実施方法については市町村に任されていることから、当町の特色に合った策定方法、子供の意見聴取等について、関係部署と調整して精査していきたいと考えているところでございますので、そちらを踏まえて、先ほどおっしゃられた主幹についても今後柔軟に考えていく形で認識しているところでございます。室について、あるいは課につきましては、必要に応じて柔軟に見直しというところで考えているところでございます。

以上でございます。

議 長（高橋冠治君） これにて9番、菅原和幸議員の一般質問を終わります。

1番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 本日は、遊佐町の観光施策についての質問と、私からの提案をさせていただきます。

私は移住者でございますので、ある意味当町を客観的にどうしても見てしまうところがあります。どうしても今まで住んだことがある自治体であったりとか、旅行で行ったことがある自治体と比較しながら見てしまうところがあるかなというふうに思っております。今回の質問を行うに当たり、大事な点だと思いますので、先に言わせてもらいますが、私40歳ですけれども、20代の頃貧乏旅行が趣味でございまして、日本全国の主要な観光地はほとんど行ったつもりでございます。車でいろいろ回ったりですとか、電車でいろいろ行ったりですとか、歩いたりですとか、あと自転車も結構乗るものでして、関東に住んでいて、案外関東って行ったことがないところ多いなとある日気がつきまして、自転車で行けるところは行こうと思って、2泊3日ぐらいでさいたま市から、中山道で群馬まで行って、栃木に行って、茨城に行って、筑波山に登りました。筑波山に登って、霞ヶ浦に行こうと思って、霞ヶ浦を自転車で1周して帰ってくるとことをしたのですけれども、足が非常にしみました。そういったこともあるのですけれども、その中でやっぱり見えてくるものがあります。

そういった経験を踏まえて当町を見渡しますと、実にもったいないと思っているのが率直な感想です。恵まれた観光資源を最大限生かすことができているように思っております。こういった話は、いろんな場面で、いろんなワークショップとかでも参加者の方から出てくるかなと思うのですけれども、例えば当町のアマハゲと同じような来訪神がいる土地が近くの県にもありますけれども、その道の駅に行きますと見上げるほどの大きい来訪神の像がありまして、うちの子供も先日行きましたら一緒にピースサインを

取るわけです。昔からある顔出しのパネル、これに乗ってすごくいい笑顔を見せるわけです。やっぱりそういうことがあると、その来訪神のグッズを買おうとか、いろんな意味でその町のPRにもなりますし、売上げにも貢献されるというところがあるというふうに思います。あるいは、寺社仏閣をライトアップして、時にはプロジェクションマッピングを投影して、多くの観光客を呼び込んでいるところもあると思いますし、当町と同じようにジオパークの認定を受けているところでは、ジオパークの関連施設で大きく売上げ出しているところもあるように思います。

そして、大事な点なのですが、観光をただ来てもらった、ただお金を落としてもらっただけで終わらせない仕組みづくりが必要かなというふうに思っております。といいますのは、私移住者でございすけれども、移住しようというときに、私はいきなり役場の企画課にメールをしたのですが、そんな人普通いないと思うのです。それは、相当レアケースだと思っておりまして、普通移住をしようというときは、観光なりなんなりでその移住先の自治体に行きました。気に入って何度も何度も行くようになりました。そのうちに、そこで知り合いができて、友達ができて、いろんな相談をしていく関係性になっていくと。その中で、その方のライフサイクルの中で、ライフステージの変化の中で、移住をしようかなという発想になったときに、あの人に聞いてみようとなって、その方から遊佐町どういうところなのですかって改めて聞いて、移住施策どういうのがあるのですかと改めて聞いて、あっ、いいところだな、移住できるかもしれないと思って、その方を介して役場の担当課、担当係、担当者を紹介してもらおうという、そういう流れのほうがある意味自然ではないかなと思っております。

つまり何を申し上げたいかと申しますと、観光は移住、定住につながる関係人口創出の第一歩としてますます重要な位置を占めてくるだろうというふうに考えております。どのような打ち手を出すべきかを考える前に、まず現状を把握することが大事だというふうに思っております。今どういう状況かを把握せずにいろんな施策を打ち出しましても、施策の妥当性が全く検証できない。今100としましょう。これ今100かどうかすら分からないわけです。今100かどうかすら分かっていないけれども、何かをして100でした。終わった後の効果だけ検証しても、100です、よかったですって、いやいや、前と比較したら変わっていませんからという話であって、前と比較して今どうなのか、今どうだから、どうしていくのか、そういうことをしていかないと、ふさわしい策というのは打てないのではないかなというふうに思っております。そういう視点に立ちまして、幾つかお聞きしたいと思っております。

最後に、私からの提案をさせていただきます。それでは、提出しております通告書を読み上げます。鳥海山と日本海に抱かれた遊佐町は、観光資源に恵まれている。これを最大限に生かすことは、経済に潤いをもたらし、交流人口が活発化することで移住、定住にもつながっていくと考えられる。現状と今後の展望について伺いたい。当町には、年間何名の方が訪れ、町に幾らお金を落としているのか。どの地域から来ている方が多いのか。どこでお金を一番落としているのか。町内での動線はどうなっているのか。施設ごとで状況はどう違うのか。それらを踏まえて、強みを伸ばし、足りないところを補う施策をどう打ち出しているのかをお伺いしたい。

インバウンドを呼び込むことも重要だが、外国籍の方は当町にどれぐらい来られているのか。国籍や当町までの交通手段、町内での交通手段、多言語対応の状況等について伺いたい。

各種イベントを目当てに当町に来られる方も多くいらっしゃるが、その方たちが何を見てそのイベント

を知ったのか。どこから来られたのか。幾らお金を落としたのか。さらに伸ばしていくために何をすべきなのかというような分析はされているのかをお伺いしたい。

当町に来られた方に、当町のファンになってもらいたいところだが、ふるさと納税やふるさと町民制度への誘導、リピーターとしてまた来てもらうような仕掛けが行われているのかをお伺いしたい。

ジオパークの再認定審査を受けているところではあるが、この認定を受けたことでどれぐらいの恩恵があったか。さらに効果的に生かすために、どのような取組を行っているのかをお伺いしたい。

以上になります。よろしくお願いします。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） それでは、遊佐亮太議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

遊佐町の持つ恵まれた観光資源を最大限に生かした施策の現状と今後の展望についてお答えさせていただきます。初めに、年間の来訪者数につきましては、山形県観光者数調査として県に報告しているデータがございます。こちらを発表させていただきます。こちらは、来訪した観光者を対象とした調査となっております。直近3年間は、令和5年度は267万人、令和4年度は254万人、令和3年度は219万人となっております。このデータから見られる季節ごとの状況につきましては、やはり夏山や海水浴シーズンである7月から8月の入り込み数が多く、冬期に向かい減少しまして、1月から2月が観光の閑散期、3月からは夏に向けて上昇していくという一定の傾向が見られております。また、どの地域より来られた方なのかということでございましたが、町内での動線やお金の流れなどについては現在は把握できておりません。強みを伸ばして足りないところを補う施策といたしましては、観光の閑散期でございます秋から冬期に向けて泊まってもらおう遊佐の特産品事業を現在展開させていただいており、誘客の促進を目指させていただいております。

次に、インバウンド関係になりますが、外国籍の方の来訪者数や国籍、ここまでの交通手段については、現在は把握できておりません。また、多言語対応につきましては、進んでいると言える状況ではございませんが、ジオパークの町に立っている看板を見ますと英語での表記が隣にしっかりと表記されておまして、もしその看板を見たときには、日本語でこのように書いてあることは、英語ではこうだなということが町民皆様にも認識できているのかと私も拝見しながら思っております。

次に、各種イベントにつきましては、イベントを知る契機として、どの地域から来られた方なのかなどは完全に把握できておりませんが、イベントによっては申込時の住所の記載やアンケート調査により把握できる部分もございます。ただ、こちらもイベントに行くとは分かるのですが、現在個人情報保護法なるものがございまして、住所をお書きいただけますかと聞いたときに、ちょっと今回はという方もたまに見受けられ、なかなかその実際のアンケート調査に比例した住所録の集約はできていないようでございます。また、お金の流れなどについても同様把握できておりません。また、イベントが終了した際に、従事者などに反省事項を募りまして、振り返りの作業や会議は実施しておりますが、今後のイベント拡充に向けての数値的な角度からの分析は実際はできておりません。

次に、当町へ来られた方へのふるさと納税やふるさと町民制度への誘導やリピーターとなっていていただくような仕掛けにつきましては、実施できていない状況となっております。

日本ジオパークに認定されたことによって受けた恩恵によります鳥海山・飛島ジオパークは、平成28年

に日本ジオパークに新規認定されてから、令和２年度の再認定を経て、現在２度目の再認定審査中ですが、ただいま結果を待っている状況でございます。この間、期待する経済効果に大きく恩恵があったとは言い難いところではございますが、ジオサイトと呼ばれる丸池様や胴腹滝といった観光地の保護、保全には大きく貢献しておりまして、ここが一番重要な部分であると考えております。また、ジオパークを効果的に活用するために、学校教育に力を入れさせていただいておりまして、幼稚園、保育園から高校までジオ学習に触れ、その地形の成り立ちを学び、歴史を知り、環境保全に取り組み、自然を体験することによって郷土愛を培っていき、心の形成の一役を担っていると考えております。

最後になりますが、インバウンドにおける取組は町単位ではかなり難しいと考えております。先ほどからの来訪者の動向調査も含め、庄内一円、庄内総合支庁が事務局を務める庄内観光コンベンション協会をはじめとした近隣自治体様との広域的な連携による効率的な取組をこれからもさらに目指していきたいと考えております。

壇上からの答弁は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長（高橋冠治君） １番、遊佐亮太議員の再質問を保留し、午後１時まで休憩いたします。

（午前１１時５０分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後１時）

議長（高橋冠治君） １番、遊佐議員への再質問を保留しておりますので、これを許可いたします。

１番、遊佐亮太議員。

１番（遊佐亮太君） 午前中はご答弁いただき、ありがとうございました。休憩を挟んでしまいましたので、ちょっとまた答弁いただいた内容を簡単にまとめさせてもらいたいというふうに思います。

まず、年間の観光客数は、令和３年度、４年度、５年度ということで数字を教えてくださいまして、大体２５０万人前後かなというところかというふうにお聞きいたしました。夏山や海水浴シーズンである７月から８月は入り込み数が多く、冬に向かって減少していき、１月、２月が観光の閑散期、３月から夏場に向かって上昇していくという傾向が見られるということでお伺いいたしました。ただ、それ以上の、例えばどの地域から来られた方なのかであったりとか、町内でその方がどういう動きを、どういうルートで観光地を回っているのかであったりとか、お金をどこに落としているのか、そういったことについては把握ができていないと。観光の閑散期である秋から冬にかけては、泊まってもらおう遊佐の特産品事業を展開し、誘客の促進を目指しているということではいただいております。インバウンドについては、なかなか把握ができていませんし、多言語対応もあまり進んでないという状況かなということでございました。ただ、ジオパークの展示の中でほかの言語でも展示をされておりますので、その点では一部外国の方も分かるかなというところがあるのかなということでした。ほかのイベントのところがどういう状況であったりですか、ふるさと納税、町民制度への誘導であったりとかは、なかなか難しいという状況でした。ジオパークについても認定を受けているけれども、では直接的な経済効果があったかというのはなかなか観測できて

いない状況で、ただ一方で観光地の保護、保全には大きく貢献しているだろうということで伺いました。ジオパークを通しまして、学校教育のほうでもジオパークについての教育がなされておりまして、地域愛を、郷土愛を醸成するようなことについては非常に効果があるだろうということでご説明いただきました。

私の子供も小学校、幼稚園に通っておりますけれども、やっぱりジオパークのお話というのはすごく身にしみているようでして、あるいは佐藤藤蔵祭であったりとか、遊佐町の四大祭、ああいうことがありますと地域愛がどんどん高まっていきますので、そういう意味ではジオパークにしろ、非常によい活動だというふうには思っておりますが、やはり活動を継続していくにもお金が必要ですから、いかに稼いで、それを還元していくかという視点は持ち続ける必要があるのかなというふうに思っております。

最後に、インバウンドにおける取組は町単独では難しい。庄内総合支庁が事務局を務める庄内観光コンベンション協会をはじめ、近隣自治体との広域的な連携も出したいということでお話いただいております。こちらの庄内観光コンベンション協会なのですが、こういった一般質問の内容を考えていくに当たりまして、1度お話伺う機会がございました。だったのですが、庄内観光コンベンション協会さんも人数が相当限られていて、かつ予算も少ないという状況ですので、何か大きな事業をするというのは難しいというようなお話でした。また、遊佐町にしろ、庄内2市3町のそれぞれの自治体からの要望というのは、やっぱりそれぞれの自治体で違うところもあれば、根っこの部分は同じだったりもすると思うのですが、そういった個々の要望に対して、観光コンベンション協会のほうで何ができるかというのと、やっぱり個々の自治体がやったほうがいいこともあるので、コンベンション協会ですることには限られているというようなお話を伺ったところでございます。

ここのコンベンション協会の話をしましたので、今DMOという仕組みがあるかと思います。デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションあるいはデスティネーション・マーケティング・オーガニゼーションの略称であり、観光地域づくりを持続的、戦略的に推進し、牽引する専門性の高い組織、機能ですというふうなことでまとめられております。酒田や鶴岡のほうにもこのDMOがありますし、山形市のほうでも複数の市町村で運営というかやっておるDMOのほうがございます、この山形市のDMOのお話も以前お聞きしたところです。こちらが観光のことをやっているのですけれども、年商で二十何億円と言ったか、数十億円ぐらいの規模感があるそうでして、ふるさと納税の事務局を請け負っているということで、かなりの利益率を誇っていると。そこでかなりの利益率を誇っているからこそ、観光に対していろんな施策を打っていくことができるという仕組みがあったというふうに伺いました。そういった形で、いろんな自治体の事例、いろんなDMOの事例というのを参考にして、遊佐町のほうでも設計していく必要があるのかなというふうに思っているところです。

そうしまして、通告書に加えまして、あと2点お聞きしたいというふうに思っております。1つは、PV数やSEO対策、SNSについてです。今の時代、多くの観光客は、インターネットでウェブ上で情報収集をしてから当町にいらっしゃるものというふうに思います。PV数とかといきなり話をしましても、なかなか耳慣れない用語かと思いますので、それぞれ一応補足をいたしますと、PV数はページビュー数の略で、ユーザーが検索サイトを使っている個人がそのページをいろんな、何千人、何万人とおりますけれども、人というのは、がそのウェブサイトのページにアクセスした回数のことです。サイトの閲覧頻度や人気度を把握するための基本的な指標であり、コンテンツの魅力度やユーザーの興味を把握するため

の重要なデータです。会社員なのですから、企業経営していますと普通に触れるワードでございますので、重要なものかなと思っております。

続きまして、ＳＥＯ対策ですけれども、こちらは検索エンジン最適化サーチ・エンジン・オプティミゼーションの略で、検索エンジン……検索エンジンのサイト名はあんまり言わないほうがいいと思うのですけれども、幾つかあると思います。Ｇ何とかとかＹ何とかとかあると思うのですけれども、そういった検索エンジンから遊佐町なら遊佐町の運営するサイトへのアクセスを集めるための施策です。単純に何か「プリン」と検索するときに、どのプリンが表示されるかというのは、各社のＳＥＯ対策でどれだけ力入れているかによって検索順位が変わってきます。この検索結果の上位に表示させることで、安定した集客やブランディング効果が期待できるというものです。

ＳＮＳは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上で交流したり、情報を共有したりできるサービスですということなのですから、こういった横文字というか、インターネット上でよく使う用語、会社員やっていますと当たり前のように触れる言葉かなと思っております。それは、つまり関東にしろ、仙台都市圏にしろ、そういった都市圏で仕事されているような若者世帯が移住をしようと考えたときに、その若者世帯は当然のようにその自治体のホームページのサイト構成がどうなっているのだろうかとか、ＳＮＳはどういう基準というか、どういう方針で運営しているのだろうかというところを見てその自治体を判断するということもあると思いますので、ここの形を整えるというのは非常に重要なことかなというふうに思っていますし、やはり今ＰＶ数が少なければ、どれだけ中でいいことをやっても結局世に広まっていきませんので、そこの数を稼いでいくというのは町のＰＲにとっても非常に重要なことかなと思っております。

そこで、あえてお聞きしますけれども、ＰＶ数の計測はされていますでしょうか。ＳＥＯ対策は行われていますでしょうか。ＳＮＳは、どのような方針で運用されていますでしょうか。それぞれお聞きいたします。企画課さんでよろしいでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問でありますけれども、サイトのＰＶ数の関係ですとか、ＳＥＯ対策やられているかというご質問であります。私も、すみません、こういったことには明るくないものですから、ＳＥＯについては改めて自分なりに調べてはみていたところでございます。観光部門の情報につきましては、観光協会のほうに一元化ということをお願いしておりますので、観光協会で作成しているホームページ、そちらの状況がどうなのかというところを確認をさせていただきました。今議員おっしゃられました、当然ＰＶ数に関しては数値としては把握してございますけれども、ＳＥＯ対策、こちらの検索エンジンの最適化については確認したところ、現状では行われていないといった回答をいただいております。

あと、ＳＮＳの部分につきましても、私もちょっとちゃんと把握はしていませんのですが、町でいけばインスタグラムですとか、広報などでも活用させていただいておりますけれども、そういったところもより重要視をして向かっていくと、活用していくといったことが必要かなとは思っております。

あと、私が言うことでもないのかもしれませんが、今年町のホームページの改訂といいましょうか、新しくするというところで作業が進められているようでありますので、そういった内容もこちらでも確認をし

て、どのような形での運用を目指しているのかというところも改めて確認をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。大体そのような回答をいただけるのだろうなとは思っていましたが、あえてお聞きいたしました。やっぱりどれだけいいことやっても見られなかったら意味ないので、見られる仕組みづくりというのは併せてしていく必要があるかなと思っています。

最後に、もう一点お聞きしたいのは、当町をほかの自治体との比較の中でどのように把握できているかという点です。今回の一般質問を考える中で、「敵を知り、己を知れば百戦危うからず」と、孫子の言葉ということなのですが、こちらの言葉が浮かんできました。鳥海山はもうすばらしいです。丸池様は、私はあれは人類の財産だと思っていますので、本当に大事にしていきたいと思っています。ですが、どういう点ですばらしいのか、ほかの自治体になんか点は何なのかというところを理解し、示していかないと、有効な打ち手は出せないのかなというふうに思っています。例えば年間の来訪者数の数字をお示しいただきました。約250万人ということです。この250万人というのは多いのですか、少ないのですか。過去との比較という意味もそうかもしれませんが、今現在あるほかの自治体との比較、庄内地域のほかの自治体というのもそうですし、山形県内かもしれないし、東北地方かもしれないし、日本全国で考えるべきかもしれないですが、それぞれの視点で考えたときに、この250万人という数字は果たして多いのか、少ないのか、この点についてはどのような状況かをお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

遊佐町においでいただいている方の人数のお話でありました。250万人ということでもありますけれども、数字としてはこちらで調査をして報告を上げているものになりますけれども、それが果たしてほかの自治体と比べてどうなのかとか、以前の状況と比べてどうなっているのかとか、そういった部分でのやはり分析が、これまでもそうですけれども、全くできていないという反省事項になろうかと思います。やはりおっしゃいますように、自らをきちんと知った上で対策を練っていく。そうしないと、ほかとの差別化といえましょうか、遊佐町においでいただける方も増えないということだと思いますので、そういった視点を持ちながら分析ですね。ただ、その分析に関しても職員がやれるのかというところもありますので、そういったところは外部に委託をするということなども出てくる可能性もあるかなというふうに思っています。遊佐町の実態はそうではありますけれども、近隣の自治体にもどのような対応をされているのかというところを少し聞かせていただいたところであります。これまでも答弁の中では、来訪者の動向については全く把握できていないということでお答えをさせていただいておりますけれども、近隣の自治体にも状況確認を一度させていただいておりますが、アンケート調査の実施ですとか、有料の、これもアルファベットですが、DMP、データ・マネジメント・プラットフォームというものを活用しているといったようなお話もいただきましたけれども、やはり多数といたしますか、ほとんどが遊佐町と同様に把握できていないといったような声がございました。

そんな中であって、今年……遊佐町の取組のお話になりますけれども、観光担当、ジオの担当の地域お

こし協力隊、男性1名おりますけれども、この協力隊のほうからの提案もありまして、町内の観光施設にチラシとポスター等を置かせていただいて、そこにQRコードを読めるように印刷をしてもらって、そのQRコードから、スマホでQRコードを読んでいただいて、その先にアンケート調査というような形のを今年自らの発案でやられていたようであります。こういった取組なども今後検証しながら、もっと広めていくといいでしょうか、もっと新たなやり方とか、まずはできるところからといったところで取組を考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） ありがとうございます。お金のかかる場所もあると思いますので、できる範囲からでいいと思うのですけれども、まず実態を把握しないことには何も語れないと思いますので、現状把握を進めていくのが大事なかなというふうに思っております。かつそれを実行できる人材もなかなかいないだろうというところもあると思うのですけれども、そのために国のほうでは地域力創造アドバイザーや地域活性化起業人という制度を用意しているのだと思います。当町においてもほかの分野で活用されている事例はあるかと思うのですけれども、こういったところにも活用していくこともあり得るのかなというふうに思っております。また、先ほどお話もありましたけれども、地域おこし協力隊にやってもらうということもあるかと思えます。地域おこし協力隊として、こういった調査が得意な人材を招くというのも方法としてあり得ると思っております。先ほどお話いただいたように、近隣の自治体も同じ悩みを抱えておりますから、その地域おこし協力隊が当町の中で実績を積んで、では独立して調査事業を自分でやりますよってなったときに、町としてもまたその人に委託すると思うのです。かつ多分近隣自治体もその人に委託すると思うのです。という形で、その協力隊が卒業後も町内にとどまって、得意分野を元に起業して、当町だけでなく庄内地域の仕事を引き受けるという未来もあるのかなというふうに思いました。なので、こういった外部人材の活用も含めて検討いただければいいかなと。やっぱり外部人材だけ使っていても、中の人間は育っていきませんので、外部人材を使いながら中の人間の教育もしていくと。いずれは、中の人間でそれができるようになっていくという構図を考えていくのが教育というか、マネジメントというかの基本かなというふうに思っておりますので、ぜひご検討いただければというふうに思っております。

今回の一般質問は、多分大体のお答えが把握できていませんか、そういう感じだろうということは事前に想定しておりまして、それだけですと大分時間をもてあまして終わってしまっていて、非常にもったいないなと思っておりましたので、今回はそういった点も踏まえまして私なりの提案をまとめてみました。パワーポイントでまとめております。観光施策についての提案ということで、旧小学校利活用と町内周遊、これ全体で、残りが3ページなのですけれども、コンセプトとそれぞれの位置づけと周遊の仕掛けということで、それぞれページのほうを割いております。先ほどの答弁の中で触れられたとおり、なかなか来てくれた方々がどういう動線をたどっているか分からないと、どこでお金を落としているか分からないというところがあるかと思えます。なので、こちらは彼らがどこでどう動いているのかということのをこっから計測してしまおうというような仕掛けも組み込んだつもりにしております。

そうしまして、では次のページ、コンセプトです。遊佐町をフル活用する。先ほども触れましたが、1番、観光客は関係人口創出の第一歩として、観光施策に力を入れることは遊佐町存続の要と捉えます。

次に、2番、行政の目玉施策として広くPR。サケのつかみ取りとか、ツーデーマーチとか、単発のイベントでたくさん人を呼んでも、それはその日、その次の日の新聞に取り上げてもらえるだけでなかなか続いていけないと思います。町として全体的にパッケージとして取り組んでいくことによって、総合的なアピール力を高めようというふうに考えております。

3番、4校にそれぞれ役割を持たせ、町内を周遊する仕掛けを用意する。新道の駅でも話題に上がっておりますが、町内周遊というのがキーワードとしてあるかなというふうに思っております。その町内周遊の仕掛けとして、旧小学校4校を活用しようというものです。それに加えまして、旧小学校の空き教室もフル活用いたします。吹浦、蕨岡、高瀬、藤崎、4校にそれぞれ個性を持たせて、違う役割を担ってもらおうと。

4番、お金を極力使わない。既にあるものを最大限活用する。大きな箱物を造るのは、お金だけでなく、時間もかかります。今から、では5年、10年やっても成果出ないのではないかと思いますので、そんな箱物は造らない、あるものを最大限使っていくことが大事なというふうに思っております。最後に、国のお金を獲得する。先ほど菅原議員のほうからもお話ありましたけれども、町単独の費用でやるというのはとてもやり切れるものではありませんので、国のお金を獲得して進めていく必要があるだろうと思っております。

ここでキーワードになりますのが新型交付金でございます。前の政権でデジタル田園都市国家構想交付金が創設され、地方の様々な取組に国の支援が入るような形になっておりましたが、今の政権でそれをさらに強化しようという動きが出ていますようでございます。新しい地方経済・生活環境創生本部というのが設置されて、議論が行われたような様子がございました。こちらで新しくつくられる交付金ですが、地方自治体が地域の特性に応じたプロジェクトを実施するための資金を提供するもので、使途の自由度が高いことが特徴ということでございます。まだ議論が始まったばかりですので、詳細は明らかになっていませんが、デジ田が内容によって補助率が2分の1、3分の2というふうに補助の軽重がありましたから、それについては継続されるのかなと思っております。さらに、地方の取組を後押ししようという内容になるかと思えます。これの獲得を目指して全体を設計していくと。

こういった交付金であったり、補助金であったり、何事も出始めのときは獲得しやすくて、後になるに従って獲得要件が難しくなるという性質があるというふうに思っております。会社のほうですけれども、事業再構築補助金というのがありまして、コロナで傷んだ事業を活性化しようという補助金だったのですが、最近狙って取りに行ったのです。そしたら落ちて、残念ながら、絶対取れるだろうと思ったのですが、今までの事例とかを見ていて、これだったらいけるなと思ったのですが、やっぱり年々獲得要件厳しくなっていて、やっぱり制度が周知されるにつれて参加者が増えてくるのです。参加者が増えてくると、倍率も上がってくるということで、最初の頃だったら通った案件もだんだん通らなくなっていくというのがどんなものでもあるかなと思っております。ですが、このデジ田が新しい交付金に置き換わるというこのタイミングでございますので、これは仕切り直しでございますから、まさに千載一遇のチャンスだというふうに思っております。

ここまでいろいろお話ししましたが、注記として2行加えております。旧小学校に関する現行の施策や計画を否定する意図はありませんということを申し上げておきます。まちづくりセンターの移転や加工場

の入居が進んでいると思いますし、あと遺跡の資料展示計画などというのものもあるかと思いますが、それについては私はどうこう言うつもりもなく、そのまま進めてもらいたいというふうに思っております。むしろそれらの施策を評価するような立ち位置になるように考えをまとめたつもりです。まちづくりセンターが移っても、では空き教室全てが埋まるかという、そうはならないだろうと思っておりますので、あるものを最大限うまく使っていこうという趣旨でございます。

次のページをお願いします。それぞれの位置づけということで、旧小学校4校に役割分担を持たせております。まず、吹浦小学校でございますが、こちらは遺跡の展示施設が造られると聞いておりますが、それを単なる展示で終わらせるだけでなく、鳥海山・飛島ジオパークの展示へと発展させていきたいと。模型を展示するだけではあんまり面白くないと。VR展示、バーチャルリアリティです。VR展示も用意してしまおうと。VRで鳥海山が噴火を繰り返しながら大きくなっていく、できていく様子が見られるであつたりとか、あと文化元年、1804年に象潟であつたり、こちらのほうで大きい地震がありました。それによって海岸線が隆起し、湯ノ田温泉がどこあんと出来上がったというふうに聞いております。そういったジオパークの地球の雄大な動きをVRで追体験できると、そういう展示を用意したらいいのではないかなというふうに思っております。

また、インバウンドの旅行者は、日本人の旅行者よりも客単価が数倍高いという統計が出ております。この数倍高い客単価をいかに獲得するか。それには、インバウンドの方々が好きものを用意するのは大事だろうと。そこで、日本文化であつたりとか、その土地の文化が集まったものを再現すると。そこで、鳥海修験吹浦口というところを何かしら展示に生かしていくのがよろしいのではないかなというふうに思っております。

続いて、下に移りまして旧蕨岡小学校です。町内に宿泊施設が少ないというのは、観光客を呼び込む上で大きなネックになりますので、ここにRVパーク、リクリエーショナル・ビークル・パークということなのですけれども、キャンピングカーで利用できるオートキャンプ場を設置します。こちらの蕨岡にも鳥海修験の蕨岡口ありますので、それを再現するわけですが、さらに一歩進めて、杉沢比山が年間を通じて土日、祝日、夜に定期公演されると、そういったようなものにしていきます。何を荒唐無稽だとおっしゃるかもしれませんが、やっているところありますから。私全国いろいろ行きましたけれども、ありまして、別に1個ではなくて複数ありました、そういうところって。行きますと、外国の方も含めてすごい人数がいるのです。大体夜やっていますので、夜やっているということは、終わったら泊まるのです、そこに。そうやってお金を落とすキャッシュポイントをつくっていくと。加えて、やっぱりどこの祭りも担い手の確保というのが大変かなというふうに思っております。そこで、来てくれた方に教えてしまおうと。もちろんお金を取って。来てくれた方にお金を取って教える。数日間、数週間滞在してくれるのだつたら、あした出てよってお願いしてしまう。そうすることによって、関係人口を増やしていくという仕掛けもあるとよいのかなというふうに思います。

続いて、高瀬小学校、こちらは新道の駅に近いという立地から企業誘致が向いているのだろうと思います。コワーキングスペースやシェアオフィスを設置し、町内の創業支援拠点として、この後お話しします藤崎小学校へ送り出す新規事業の種を育てていきます。また、RVパークだけでは宿泊施設として利用しづらいと思いますので、ビジネスマンが簡易的に泊まれるようなコンテナホテルを造ってしまおうという

のもあるかなと思っております。

続いて、藤崎小学校、こちらは庄内砂丘に近いという立地もありますので、佐藤藤蔵の思いを体現する施設として次世代農業振興拠点として整備していくと。加工場が来るというお話もありますので、それを発展させ、高瀬小学校で起業した小規模事業者が低コストで事業を始められるようなシェアキッチンを用意してここでやってもらおうと、イートインスペースを用意することで観光客に来てもらうというような在り方があるのかなというふうに思っております。

最後のページお願いします。周遊の仕掛けです。町内に十六羅漢であったり、丸池様であったり、様々な観光地がありますが、それぞれ丸池様だったら丸池様に行って終わってしまうというような傾向があるかと思います。かつ誰がどこに行って、幾らお金を落としたか分からないと。それを解消していくために、巡る遊佐町スタンプアプリを開発します。これは、旧小学校や町内の観光地を巡るとスタンプが押されると、そういう設計にし、これを新道の駅でしか配布しないと、必ず来てくださいというような形にします。すると、新道の駅に必ず立ち寄って町内を回るという動線が生まれるかなというふうに思っております。四国の八十八箇所あるかと思うのですけれども、私もやったことありまして、八十八箇所回っておりますと常に白装束を着た方々がいらっしゃるというふうに見ていました。ご朱印帳に八十八箇所書いてもらって押してもらうのですけれども、これが10個ぐらい行くと何が何でも埋めてやろうと思ってくるのです。これって人間心理だと思うのですけれども、だから江戸時代からずっと続いていると思うのですけれども、やっぱりコンプリートしたいのだと、その人間心理をうまく利用すると。こちらのスタンプアプリをコンプリートしますと、デジタル住民票の発行を受けられ、あなたはデジタル遊佐町民ですとなりますよと。こちらの住民票を町内の様々な施設に見せると割引を受けられると。あるいは、やっぱりこれだけ回ったら疲れてしまうと。やっぱり温泉につかりたいですね。これだけ回ったら温泉でゆっくりしたいですので、このデジタル住民票の発行を受けた方は、あぼん西浜の温泉1回無料券をもらってしまうとか、そうすると温泉に行きますよね。温泉は無料かもしれないけれども、やっぱり行ったら牛乳飲みたいですね。行ったら牛乳飲みたいし、子供がいたらアイスを買わされるのです。何かきつとこういうところでTシャツを買ってもらおうと思うのです。そういう形でキャッシュポイントをいかにつくっていくか、この視点が大事なかなというふうに思っております。

次の仕掛けが、観光スポットごとのキャラクターというところでして、丸池様なら丸池様、十六羅漢なら十六羅漢、アマハゲならアマハゲということで、それぞれのキャラクターをSNSで公募します。この公募をすることで、全国からの遊佐町の認知度を高めていくと。既存の米〜ちゃんとのコラボレーションをすることで、コラボというか、衣装を交換し合ったりとか、そういうグッズだと思うのですけれども、そういう形でバリエーションを増やしていく。バリエーションを増やしていきますと、やっぱりどんどん購買力高まっていきます。このキャラクターが上記のスタンプアプリと連携しておりまして、丸池様を訪れました。スタンプアプリ起動します。カメラを押します。そうすると、丸池様から女神様が出てくるのです。公募したキャラクターの。その丸池様の女神様が仲間になりましたみたいな、そういう演出があるといいと思うのです。そうするとどんどん回っていきたくなるなと。このたくさんのキャラクターをグッズ化していくと。これだけのキャラクターをグッズ化すると何ができるかという、人気投票ができるのです。そうすると、推しのキャラクターがいると思うのです。推しのキャラクターをいかに1位にしよう

かと、そういう購買意欲が湧いてくるのです、何事も、いつの時代も。なかなかさんゆう、おそばがおいしい、水がいっぱいもらえる、けれどもお金が落ちないという悩みがあると思うのですけれども、さんゆうでしか買えないグッズ用意してしまうのです。あそこが鳥海三神というのですから、多分首が3つあるドラゴンとか、女神様3姉妹とか、何かそういう感じだと思うのです。そういうキャラクターを設置して、さんゆうの売店に並ばせるということをもくろんでおります。

そして、この一連の企画の目玉として考えているのが一番下のツアーガイドです。ツアーガイド、普通に聞けばそれだけなのですけれども、これだけの観光地あるとなかなか観光客が1人で、あるいは友達同士だけで回れるのかと、道で迷うのではないかというような不安があるかと思います。そこで、新道の駅にツアーガイドとして何名か常駐してもらって、観光客の案内をしてあげると。そのときにまたアプリケーション使います。この巡る遊佐町スタンプアプリでツアーガイド一覧ってあるのです。ツアーガイド一覧をばあっと開くと、それぞれ能力値があるのです。何か英語ができるとか、キャラクター紹介でどここのラーメンが好きだとか、十六羅漢の何とかかんとかに似ているとか、そんな感じの自己紹介文が書いてあると。その中から観光客が君に決めたといって1人選ぶとばんばかばあんとなって、そのツアーガイドをスカウトできて、ツアーガイドがよろしくお願ひしますといって、その日1日の旅のお供になっていくというような仕掛けを用意いたします。もちろんインバウンド向けに多言語対応をしていきたいところですが、では遊佐町の中だけで観光客に英語で紹介できるという方が何人いるのかというお話も出てくるかと思います。

そこで、発想の転換でして、デジタル住民票の発行を受けた巡る遊佐町スタンプアプリをコンプリートした観光客にツアーガイドになってもらいましょうと。もちろんツアーガイドの講習がありますよね。なので、コンプリートするとオプションでその講習を受けられるのです。もちろん有料です。ここでお金を取る。有料で講習を受けてもらって、ツアーガイドになってもらって、観光客の案内をしてもらおうと。そうすると、日当3,000円ぐらいで観光客を1日案内してもらおうというような仕掛けをします。観光客からツアーガイドという関係人口にしていこうという施策でございます。観光客としても、同じく町内出身でない方に道案内してもらおうことで、より遊佐町を身近に感じられますし、ツアーガイドの方もツアーガイドとして収入を得られることで町内に拠点を定めるきっかけになって、移住、定住につながられるのではないかなというふうに思っております。遊佐高生の地域みらい留学の方のプレゼンというか、遊佐町の紹介なんかを聞きますと、物すごく遊佐町の景色のすばらしさであったりとか、水がおいしいとか、米がおいしいとかってアピールしてくれます。やっぱり町内出身ではないからこそ話せることもあるのかなというふうに思っておりますので、それを最大限生かしていきたいと。

右に図を用意いたしました、観光客が新道の駅を訪れ、町内の様々な観光地を回ることによって関係人口になっていくという流れを示しています。最初にお示ししたコンセプトをもう一度お話ししますと、遊佐町をフル活用する。観光客は関係人口創出の第一歩。行政の目玉施策として広くPR。4校にそれぞれ役割を持たせ、町内を周遊する策を用意する。お金を極力使わない。既にあるものを最大限活用する。国のお金を獲得すると。これらの一連の施策については、実際のデジタル田園都市国家構想交付金の交付例を参考にしながらまとめていますので、決して荒唐無稽な話ではないというふうに思っています。できること、できないこともあると思いますが、外部人材をうまく活用しながら、庁内の職員を養成しながらやっ

ていくこともできるのではないかなと。例えばSNSでキャラクターを公募するなどは、予算もかけずにできる範囲ですから、できるところからやっていくということもあるのかなと思っておりますという形で提案のほうをさせていただきましたが、何かちょっとおかしいですけれども、いつも質問してばかりで、何か細かい質問ばかりで申し訳ないなと思っておりまして、逆に質問をお受けするというのもいいのですけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 遊佐議員におかれましては、こちらのプレゼン方式の資料を作ったり、今の構想をどのくらいの時間をかけてつくられたのかなと思って、すごく深みのある内容だなと思って拝聴していました。先ほど国民年金の納付率の話をしたましたが、遊佐町、そして東北、山形県の方たちは、きちんと行動したり、もう質実剛健そのもので、そういう気性があります。恐らくこれからの時代は、SNSや様々な先ほどのPVとか、いろんなことを気にしながいかなければいけないとは思っておりますが、今回またいろんなことを勉強しながら、遊佐町らしい取組をこれからも検討しながらやっていきたいと思っております。ほかの自治体のまねをするのではなく、どうやって遊佐町が遊佐町らしく進んでいけるかというのは課題でありまして、今伺った提案は本当にこれからの若い世代の方が希求なさっている、望むことだとも認識していますし、なおできること、できないことを比べながら検討してまいりたいと思います。もっともっと話をしたいのですが、3分ですので、私のほうからは本当にこういう提案型というのは今までにない形だったなと思って、これをつくるまでの遊佐議員の遊佐への思いが本当に新しい時代をつくってくれるのではないかなと思って、私も期待して拝聴しておりました。分からないことは、また私のほうからこれからも質問させていただきたいと思いますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） ありがとうございます。旧小学校の活用だったりとかは、昨年度なんかも遊佐ゼミというのがありまして、企画課さんかな、でやられていましたけれども、それに私参加して、参加者の方がいろいろな案をおっしゃっていましたので、そういったことを聞きながら、私なりに1年、2年かけてまとめてきたところかなというふうに思います。資料自体は3時間ぐらいで作ったのですけれども、ただそこに至るまで3か月ぐらいずっといろいろ調べたりとか、そんなこともありましたので、期間としてはそんなところかなと。いろんなワークショップやられて、皆さん町内の方ワークショップ慣れしていて、すごい意見がいっぱい出るのですけれども、意見がいっぱい出て、とっちらかって終わっているというような印象を受けております。やはりどこかで中心となってまとめる主体が要るのだらうと。中心となってまとめて、町内の資源を最大限活用するにはどうしたらいいのかと考えて、推進していく必要があるのかなと考えて、このようにまとめた次第でございます。

以上で私からの一般質問のほうは終わりにします。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて1番、遊佐亮太議員の一般質問を終わります。

2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） では、私からも新道の駅オープンに伴い、町内全域の観光、ビジネス、交流の活性化の展望について質問させていただきます。

新道の駅は、令和9年4月オープンを目標に、着工、整地と着々と進んでいるようであります。第572回

6月定例会において、令和6年度新道の駅建築基本設計に係る提言が提出され、これらの内容も加味されての進行状況と捉えています。新道の駅の建築等に関しては、指定管理会社や関係企業がきちんと進めてくれるものと思われるので、しっかりと連携を取って見守りたいと思います。また、同時に考え、進めていかなければならないのは、町内に立ち寄ってもらう飲食店、宿泊施設、観光場所の充実と展開であると思います。この案件は、道の駅建築完成まで並行して進めていくべきであります。町内全域の観光、ビジネス、交流の活性化の拠点となるべき道の駅から町内に立ち寄ってもらう町づくりの展望をお伺いします。

以上、私より壇上からの質問といたします。よろしくお願いいたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、2番、伊原ひとみ議員の質問に答えさせていただきます。

ただいまのご質問は、町全体の活性化の展望について、広い領域でのご質問でございました。まずは、焦点を絞って、道の駅が目指す役割について答弁させていただきます。新道の駅は、10月に建築実施設計を発注させていただき、来年度以降の建設工事、そして令和9年度初頭のオープンを目指して準備を進めておるところでございます。遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）整備計画にお示ししましたとおり、本事業の目的は現在の鳥海ふらっとの実績と経験を引き継いで、本町の魅力をさらに高め、周知し、より一層の交流を加速させ、次世代に元気な遊佐町をつないでいくことでございます。新道の駅は、遊佐町、鳥海山に動線を紡ぐポータルミュージアムとして、情報発信拠点となり、地域の風景や文化を守りつつも、町民の皆様はじめ、移住者の皆様や関係人口の増加につなげることで、道の駅を核とした持続可能な遊佐町の実現を目指してまいります。道の駅が地域の核として貢献するためには、より具体的に道の駅が果たす役割をこれからは整理していくという必要があると実感しております。短期的視点でございますが、物を売る、稼ぐ仕掛けの構築、さらに長期的な視点としましては、関係人口の拡大や交流人口の拡大、また遊佐町に来ていただける方たちへの連携の仕組みづくりだと考えております。こういったことから、現在新道の駅戦略プラットフォームのような組織の立ち上げも検討しております。こちらは、外部の専門家の方を登用させていただき、構成団体として指定管理候補である共同企業体、ジオ鳥海パートナーズグループ、また現道の駅を運営してくださっている遊佐町総合交流促進施設株式会社に加え、遊佐町商工会やNPO法人遊佐町観光協会などの遊佐町をよく知ってくださっている各種団体の方々、こういった面々で道の駅を切り口として町の将来像を共有して進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、自席で課長のほうから答弁いたさせます。よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 答弁ありがとうございます。では、私からも自席からの質問とさせていただきます。先ほど1番議員の質問の中で、具体的にいろいろと提案がございました。私の質問とちょっと類似する点もあるかと思いますが、私は私の目線で質問をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

町内に立ち寄るための町づくりの展望についての質問でしたけれども、新道の駅が目指す役割など答弁でご説明いただきましたので、新道の駅に関連して少し質問したいと思います。新道の駅は、現道の駅鳥海ふらっとの実績と経験を引き継ぐと答弁にございました。道の駅鳥海ふらっとという名称も、今までの実績と経験を引き継ぐということは、やはり何らかの形で遊佐町総合交流促進施設株式会社が店舗運営に関

わっていくものと思われま。

では、まず遊佐町総合交流促進株式会社の社長でもあられます副町長にお伺いしたいと思います。道の駅ができて約30年ぐらになります。現道の駅を運営してきての成果や実績、また改善して次につなげる点など、感じていることがあれば教えていただきたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えをいたします。

我が社は、再三申し上げてきておりますが、地域貢献、これを旨としては経営に当たってきました。いろんな形で地域貢献策、地域貢献事業を行ってきたわけでありましたが、まだまだ伸び代があると思っております。最近でいえば、令和5年度から遊佐町ブランド推進協議会を解散した上でのブランド事業の受託をしております。この点においても、先ほど来話題になっております情報発信ということも含めて、単に会社の経営にとどまらず、町全体を情報発信、まさにそのプラットフォームにしていくべく取り組んでいるということでもあります。SNSにもしっかりと取り組んでおります。そこをどう深化していくかというのが1点ございますし、後ほど話題にもなるであろう現道の駅の、新道の駅が営業開始になった後の後継機能はいかなる活用をしていくか、その利活用ということにも関与していきたいと思っておりますし、いきなり中長期的な話に移せば、少子高齢化、人口減少の波はどんどん、どんどん大きな課題となっていく。例えば地域のことを申し上げて恐縮なのですが、吹浦地区においては飲食店が減少していついてるとか、買物弱者が発生をしていて、それでまたスーパーマーケット1店舗にとどまってきているという状況の中で、今後町としてそういったエリア、もちろん吹浦だけに限らない課題だとは思いますが、そういったところにどう焦点を当て、光を当てていくのかというところで、町の重要課題でもあると同時に、これは地域貢献を旨とする我が社の課題であろうかと思っております。もう既に会社は、会社としてその議論を始めております。町とは年に4回、四半期業務報告会という形で情報連携、情報交換を図っておるところであります。そういったところで、今後その辺の具体的な検討をしていければいいのかなというふうに思っております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） 丁寧な説明ありがとうございます。地域貢献、まさに本当に道の駅ができて、遊佐町は大分明るくなったのかなというふうに実感しております。私も設立当初から直売所の会員として携わらせていただいていたので、私も30年近く関わって、感じてきたという点でもって言わせていただければ、現道の駅は秋田県との県境、または国道7号線沿いという立地のよさはもちろん、従業員の季節ごとの商品開発などの日々の努力とか、野菜、鮮魚部門の多大なる頑張りがあったのここまでの実績だと、そういうふうにつくり上げてきたものだと思っております。また、改善して次につなげる点としては、野菜直売所に関して言わせていただければ、旬の野菜がだぶつくどうしても値下げ合戦になってしま。であるならば、お客様のニーズも考えて少量の袋詰めにした、セット売りにしたりして売り方を工夫するとか、また作付の段階での品種の選定なども学んでいくことかなというふうに思っております。新道の駅には、もう町外の生産者も加わるのかなという、そんな可能性も少し思っております。だとすれば、なおさら従業員と会員との今まで以上の密な連絡も必要になってくるのかなというふうに思います。

先ほど副町長の答弁いただいた成果や改善点も含めて、ぜひ新道の駅に生かしていただきたいと思います。

次に、店舗運営の内容に関して、携わる企業、業者も交渉中であると思うので、まだ非公開であるとは思われますし、また町もどこまで関与するのかという点でも話せる範囲が限られるとは思いますが、店舗の内容や運営の仕方など、企画課長になるかと思いますが、分かる範囲でお答えいただければと思います。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまお尋ねいただきましたのは、新道の駅の店舗運営についてはどのようにということでの質問でございました。こちらにつきましては、皆様のほうにもお話をさせて、これまでもお話しさせていただいておりますとおり、新道の駅の運営についてはジオ鳥海パートナーズグループ様から運営をいただくということで進んでおりますので、例えば内容的には直営の部分もありますし、当然テナントから入っていただくといったようなことも想定をしながら計画を進めておりますけれども、現在の段階で公表できるようなものが今のところはないということで、やはり議員もおっしゃいましたとおり、事業者との交渉ですとか、そういったこともございますものですから、まだ公表できる段階にはないというところをちょっとご理解いただきたいなというふうに思っております。しかるべきときが来ましたら、運営事業者側からの公表といった流れになろうかと思っておりますので、それまでもうしばらくお待ちいただければと思います。

私からは、すみません、以上です。

議 長（高橋冠治君） 2 番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） なかなか難しい質問で、お答えも難しかったのかなというふうに思いますが、真摯にお答えいただきましてありがとうございます。店舗運営に関しては、私たちが今それこそどうこう意見できるものでもございませんので、もう少し見守りたいと思います。なお、町側も何か本当に進展ありましたら、ぜひご報告のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

では、次にですが、現在の新道の駅の予定地には、まだ整地という何もない段階であるので、建物が建っているイメージはまだ具体的には見えてきませんけれども、今年公表されました当町の道の駅のイメージ図というのををせんだって見させていただいたわけですが、10月にオープンした道の駅おおえに外観の雰囲気似ているなというふうにすごく感じました。11月7日に、新道の駅整備に係る調査特別委員会で道の駅おおえの視察に行っていました。実際に見てきて、なおそう思いました。道の駅おおえは同じ設計会社さんでもありますし、同じ道の駅という施設ですので、どうしても似てくるのは否めないのかなというふうに思いますが、やはりオリジナリティーが薄らいだなというふうに思っています。町側のほうとして、この施設を御覧になってどう思われたか、率直にお答えいただければと思います。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今のお尋ねに関しましては、町側ではということではありましたが、すみません、個人的にということでお話をさせていただければありがたいと思います。ただいまの視察に行かれたときのお話に触れいただきましたけれども、くしくも実は私も同日、11月7日、たまたま長井市のほうに出張がございまして、その途中で車運転しているときにたまたま見つけてしまったといひましようか、そこを目的として行ったわけではなかったのですが、あっ、ここにあるのだということを事前に情報持たないで行っ

てしまったものですから、そこで昼食を取らせていただいたということなのですがけれども、建物は当然新しく、きれいでといった形で受け止めさせていただきました。建物の中に入れていただいたわけですがけれども、非常に中が明るい色合いだったなという個人的な感想ではございます。逆に言うと、ちょっと明る過ぎるかなと、好みもあるのだと思うのですがけれども、自分としては少し明る過ぎるかなといったような思いで見えてまいりました。あそこは、木をふんだんに使っているということでありましたので、やっぱり自然なといいましょうか、ナチュラルな質感を生かした建物で、すばらしいなというところで見えたところではございます。あとは、設計屋さんが同じだということもありますので、こちらの基本設計の完了時点での公表しているものからしますと、特徴的なのはV字柱かなと思って見ておりました。実物を見てきたということになりますけれども、こちらは鉄骨造ということになります、木をやはりふんだんに使っていて、特に見た目は本当に木造の感じがそのまま生かされているなという気はしております。規模的には、多分遊佐町のほうが大きいものであろうというふうに思いますので、今後の作業が進んでいく際にはもっと内容的なところを設計し、運営事業者の方と意見交換をしていくという場面があろうかと思えますので、進めていきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。店内の物販の仕方や展示の仕方でレイアウトも大分変わってきますし、中から見る外の景色とかはよそとは全く違うわけです。外観だけで似ているからといってどうこうと言えるわけではないのですが、だからといって今さら変更なんてもう当然できないことです。運営される方々のセンスとアイデアを期待して待ちたいと思います。ぜひ唯一無二の施設になることを願いたいと思います。

では次に、町内への活性化の展開についてご質問いたします。こちらは、産業課が今度中心になるかと思えますので、よろしくお願いします。前段でも述べましたが、新道の駅のオープンまでに町内の飲食店、宿泊施設、観光施設が整っているというのが理想であります。今現在、町内へ立ち寄ってもらうべく町づくり、特に飲食店や宿泊施設等の発展的な事業、具体的に進んでいる事業があるか、産業課長にお伺いしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今現在、PATに関連してというところも含めてですがけれども、特に町内で新たにというところの具体的な計画は伺っておりませんし、把握もしていない状況であります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。7月の水害の復旧という大きな仕事もございましたので、町づくりというところまではまだなかなか手が回らないのかなというふうに思っているところが正直なところではあります。また、使える財源というのも限られていますし、これらに予算を取って進めるということは難しいことはとても承知しております。では、まず予算をかけず進められることから着手してみたいかがかなというふうに思います。例えば商品開発、新商品開発などです。以前、十数年ぐらい前、遊佐カ

レー開発というのに結構時間を費やしたように思い出されます。打合せ等かなりの数の会合を重ねて、ああだこうだ言いながら開発した思い出があります。大変な苦勞もありましたけれども、今思うと楽しい時間だと思っております。今年に入って、3回ほど遊佐パーキングエリアタウンワークショップが行われております。資料を見させていただきますと、いろんなアイデアが出されていました。少年議会開発メニュー、湧水かき氷、登山の行動食メニュー、私個人的にはおにぎり専門店とか、餅バイキングなんかもいいのかなというふうに思いました。また、小学校、中学校、高校や各地区まちづくりセンターなど、いろんなグループとか団体、個人からアイデアを出してもらい、町民を巻き込んで楽しみながらのメニュー開発、これらのコンテストの開催なんかもやってみてもいいのかなというふうに思いますが、商品開発の件など、産業課長、いかがでしょうか。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

PATに関わる今議員からありましたワークショップですけれども、そちら企画課ですので、内容を私把握してなくて申し訳ないところではありますけれども、6次産業化の商品開発ということで、今議員からもご紹介ありました数年前の遊佐カレーの開発、決してお金がかかっていなかったわけではなく、当時国の事業でなかなか費用を使ってやっていた事業でありましたけれども、当時そのような事業で遊佐ブランド推進協議会の中でいろいろ6次産業化、新商品開発取り組んだわけですけれども、なかなか商品化に至らなかったという現状はあるわけですが、現在ブランド推進協議会が解散を……先ほど副町長からの答弁もありましたが、株式会社の第5事業部にそのような事業も、事業といいますか、ブランド推進事業全体を委託という形で一緒に取り組んでいる状況でありますけれども、町が主体となって6次産業化、商品開発を今誘導している状況にはなかなかない状況でありまして、ご承知のとおりで、青塚地内にあります共同加工場でいろんな使われている事業者さんは毎年のように新作に取り組んでいるというところを町が支援するというような形になっておりますけれども、なかなか売れるといいますか、メジャーになれる商品までいっていないというところもありますので、これから町側としてもそういうところには支援、やっぱり事業者の支援は大事だと思いますので、そういうところから新たな……1問目にありました飲食店ですとか、そういうところも新たに取り組む方が出てくればいいなというふうには思っているところです。ぜひそういうところがありましたら、町も支援をしっかりとしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） 答弁ありがとうございます。確かにカレーは、お金をかけて開発させてもらったなど、言われてみればそうだなというふうに思い出しました。今私が提案した中には商品開発もありますけれども、先ほども申しましたけれども、メニューコンテスト的にもう町民の方からいろんなアイデアをいただくという、そちらのほうだとそんなに予算もかけずにできるのかなというふうに思いますので、もし可能であればそちらのほうも、企画になるのか、そこら辺は定かではございませんが、両方で相談しながらやっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

加えて、先ほど行政報告の中にもありました旧藤崎小学校校舎内、お餅加工所ができたというふうにお伺ひしました。であるならば、今度その餅加工場の隣、同じ校舎内ですけれども、餅メニューを出す飲食

店などがあるのはいいかなというふうに、これがあつたら面白いなというふうに思いました。いろんな味の餅がそこで全て食べられる、そういうところは少ないと思います。それに意外と餅が大好きという方が結構いらっちゃって、潜在的ファンは多いと思います。これは、施設を店舗として利用できるかという意味ですが、やろうと思えば実現可能かということをお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

旧藤崎小学校に整備を進めておりました餅加工、町でいうと貸し工房施設、行政報告で副町長のほうからも報告ありましたとおり、工事が完了しまして、11月下旬から事業者が餅製造を開始しております。生活クラブの消費材として目指しているわけですが、今年度、今製造しているものがすぐ生活クラブさんへ販売というふうにはなりませんので、今年度、今製造しているものについては、町内での販売ということで計画をして進めているというところでありますけれども、その事業者が今のところ構想といいますか、計画ですが、今議員おっしゃられたとおりのような内容で、旧藤崎小学校まだ空いているスペースございますので、事業者の意向としてはぜひそこで餅を提供する食堂的なものをやりたいというふうに意向があるようです。まだ何も具体的な動きではないのですけれども、またそういう取組であれば非常にいい取組だと思いますので、町としては支援をしていきたいとは思っておりますが、まだ全然内容的には具体的ではないということなので、ただそういう意向はあるというふうに聞いておりますので、実現に向けて支援をしていきたいなというふうには思っているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。まさに動き出そうとするかもしれないというのは、大変うれしく思っております。餅加工所さんに関しては、加工所設立から機材、資材のいろんな補助金を使っていろいろな面はございますけれども、とても町にとってはありがたい、発展的な事業だと思うので、町の後押しがあつたら確かにいいのかなというふうに思います。事業所さんからぜひ頑張ってもらって、いろんなところでも後押しできたらなというふうに思います。ありがとうございます。

先ほどのワークショップの中で、飲食店、特に御飯物、定食屋さんやカフェなど人が集まっていられる場所の必要性が出ておりました。これらは、町民にとってもあつたらうれしい場所であると思います。せっかく食べ物のおいしいところに来て、何も食べていってもらえないというのは悲しいことであります。鳥海山の伏流水で炊いた御飯や地元の食材の料理を食べてほしいというふうに思います。それらは、道の駅で完結させるのではなく、やっぱり町に立ち寄って味わってほしいと願うところです。空き家や空き店舗の利用を促しても、やってみようと手を挙げる人が少ない、これも現実であります。そこで、また活躍の期待がかかるのは、若者を中心としたビジネス創出事業であります。彼らに頑張ってもらって、人材の発掘をしてもらいたいと考えるところではあります。今現在この事業で何か進展していることがあろうであれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

若者を中心としたビジネス創出事業ですが、今年度具体的にそのような動きまでは至っていないという

ところかと認識しております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2 番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。ぜひこの人たちに、せっかく立ち上げた新規重要事業であります、頑張ってもらいたいと思います。この事業で店舗と人材のマッチングが進んでくれたらと願っています。期待しております。よろしくお願いします。

次に、別の視点からの質問でございます。グリーンツーリズム推進活動の一つとして、農家レストランや農家カフェ、体験型農業や農泊、農家さんの民泊ということでございます。町内でも体験型農業や農家レストランを実践され、とても頑張っている方がいらっしゃいます。しかし、数が少ないのが現状です。庄内では、農泊をやられているのは鶴岡市のみでした。酒田や遊佐にはございませんでした。去る 5 月 30 日、所管の職員と農家レストラン、農泊をやられている方へ視察に行っていました。自宅をリフォームして、いろんな規制や法律も行政職員の手厚いフォローがあって実現できたというお話でした。本人の努力もさることながら、行政がバックアップをしっかりとくれたというふうにお話しいただきました。そして、その視察に参加された方が保健所や消防署の説明を聞きに行かれましたが、あまりの難しさに諦めるべきか悩んでいらっしゃいました。遊佐町は、グリーンツーリズム活動を進めるのにとっても適している地域です。立ち上げるまでの過程は、素人だけだとなかなか難しい、無理だと諦めてしまうこともありますけれども、古民家、空き家再生のプロなどのアドバイスがあれば解決することもあるかと思います。例として、モデルケースで 1 件、例えば成功例をつくってみる。成功例ができれば、次に続く人も出るかもしれない。そのために経営希望者へ手厚いフォローができればと願うのですが、資金面と経営までの支援どこまでできそうなのか、今ある事業で可能なものがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

農泊、農家民泊の事業をやりたいという町民の方がいらっしゃるということで、産業課の中でも農業振興の担当と産業創造係の担当とフォローといえますか、協力をさせていただいて、いろいろ手続等々を調べさせていただいたところでありました。非常に今議員おっしゃられるとおり、消防法の関係、防火基準の関係、あと保健所の基準というところで、なかなか民泊のハードルはすごく高いのだなというふうに実感をしていたところでもあります。現在いろんな助成というところでいいますと、県の助成事業等ございますけれども、そもそも消防法と保健所の規定、規則をクリアしないというところ、その壁があまりにも高く、その改修費用がもう何百万円以上という話になるわけですので、現在町としてそういう方々に例えば具体的な助成制度を設けているわけではありませんけれども、今農家レストラン、農家民宿につきましては、ぜひ遊佐町にもあっていいものだなというふうに私は個人的に思っておりますので、具体的に取り組みたいというご意思を確認しながら、今後支援制度、今ありませんけれども、新たに支援制度を新設するということは十分あり得ることかなというふうには考えております。理想的には、農家民宿 3 か所ぐらいあって、平場の田んぼの中や山間部、海沿いなんかにあったりすると非常に面白いのかなというふうには個人的には思っているところでもありますので、今後そういう取り組みたいという方の声をしっかりと聞きながら、支援制度については検討していきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2 番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。本当にその基準をクリアするのが難しいというのが一番ネックであるのは、百も承知でございます。先日、個人的にですが、私、先ほども出しましたけれども、古民家とか空き家再生のプロとか、そういうことをなさっているという方とお会いする機会がございました。やはり専門的に頼めば、それなりのお金はかかるかもしれませんが、素人だけで考えているよりはいろんな問題点がクリアにできて、前に進みやすいのかなというふうに、話を聞いていてそのとき思いました。もしその人たちにお手伝いもし願えるのであれば、また一步先に進めるのかなというふうに感じております。やってほしい事業にはやる人がなくて、やりたい人の事業にはなかなか手助けできない、需要と供給がうまくいっていないような感じはします。だったら、やっぱりやる意欲のある人の支援を何とかしっかり支援していただけたらなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

では、最後に少し郷土食について触れたいと思います。農家レストラン、カフェなどと重なる部分ではございます。遊佐町にも昔から受け継がれている郷土食があります。今現在も郷土食を守り、引き継ぐと活動されているグループの方も存在いたしますし、またこれらを発展させて活動しようというふうに考えていらっしゃる方々もいらっしゃいます。でしたら、彼女らの力も借りて、郷土食の伝承と提供する場を設けるのも一案だと思います。先ほども申し上げましたけれども、11月7日に大江町に視察に行った際、昼食に町内の歴史民俗資料館のほうで郷土食を中心とした昔のお膳での料理を頂いてまいりました。とても丁寧に作られていて、上品で見た目も美しく、そして懐かしい味で、かつ今の人たちの工夫が凝らされたメニューで、とてもおいしく頂き、感動してきました。使われていた器も昔のお膳と器と、食べる場所もそれこそ古民家という、もうまさにうってつけのような場所でおいしく頂いてまいりました。我が町にも1か所でもそんな料理を提供する場所があれば、お勧めとして紹介できると思います。学校でも地域の行事や祭りなどの勉強もされていますし、給食でも郷土食が出されていることとは思いますが、今は家庭ではこれらを体験することは少なくなっているように思います。例えば遊佐町にも杉沢の語りべの館、杉沢比山伝承館、また青塚の旧青山本邸などもあります。ここは、本当に歴史を語り、体験し、郷土食を食べる場に適している場ではないかなというふうに思います。こちら農家レストラン同様、保健所や消防法、また文化財という縛りもあって難しいとは思いますが、大江町のように成功例はございます。決してできないことではないとは思いますが、ぜひこの大江町のような成功例を参考にして、前向きに考えていただきたいと思います。これは教育課のほうにお尋ねします。今すぐできるものでないというのは理解しておりますけれども、長い目で見て町には必要なものと考えますが、文化財施設利用、いかがお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今ご質問にありました文化施設を活用した郷土料理の提供というようなことでございましたけれども、本町につきましては旧青山本邸ですとか、あと杉沢文化交流施設ということで語りべの館、そういった施設がございます。旧青山本邸につきましては国指定の文化財でございますので、青山本邸の部分ではちょっと厳しいのかなというふうに思っておりますけれども、そこに併設する勤労者研修センター、会議等で

使う場所なんかもございます。また、杉沢文化交流施設の語りべの館につきましては一般でも借りたりして、いろんなお茶会したりですとか、文化活動に使ったりとか、そういった形での利用形態などもございます。なお、今年に入ってから実を申し上げますと、杉沢の語りべの館を使いまして、農家レストランとか食事を提供するような取組をしてみたいのだからというご相談も文化系のほうにあったところなんです。いろいろやり取りしていて、農家レストランなのか、それとも人が集まってデイサービスのものなのか、いろいろ話はやりたいことを伺っていたところだったのですが、そういった中で水害等もありまして、話は今なくなってしまったというか、今現在杉沢の語りべの館も利用のほうを休止しているような状況で、今災害から復旧活動をまず進めているところでございます。

今言った施設なんかにつきましては、町で飲食店を経営するというのは困難だと思いますけれども、そういったも町内でやりたい方がいるというようなことであればご相談に応じたりして、どんなハードルがあるとか、やっぱり保健所とか消防法の絡みとかもいろいろあるとは思いますが、そういったことでそういった営業を続けていくのか、そういったものも含めて相談して、一緒になって考えていくということではできるのかなというふうに思っております。いろいろ町の制度の中で対応できる部分、対応できない部分、ちょっと一緒になってその辺は相談しながら進めていくことが必要なのかなというふうに思っていますので、何かそういった動きございましたらご紹介いただければ対応、相談したいと思っております。

以上でございます。

議 長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 関連として、小さな取組になりますが、1つご紹介をさせていただきたいと思っています。

遊樂里です。今文化財施設、文化施設を使って郷土料理提供というご提案でありましたが、非常に相性のいい、郷土料理を提供するには文化施設、文化財施設を使うというのは非常にいい試みだというふうに思います。一考に値するなと思いますが、一方で先ほど来ありました予算をかけずにできることがある、それからあるものを生かすということに鑑みれば、合併60周年記念事業のときに発行した「つぐてみねが遊佐ごっつお」という冊子、これ実は全戸配布したのです。それぞれご自宅にあらうかと思います。ぜひ探してみてください。そのメニューをなるべく生かす形で、遊樂里の朝食の今の改革をしています。つまり郷土食を提供しようということで、例えば棒ダラだとか、シソ巻きだとか、なかなか物によっては人気がある、人気がないありますが、まあまあ好評を得ているという状況であります。文化財の活用にあまりこだわらないで、限定しないで、これも先ほど来ありましたとおり、観光客へ遊佐町の魅力を発信していくという観点からすれば、またそこから食品なりメニューを好んで食していただければ、関係人口、宿泊客の増にもつながっていくのだと。本気でおいしいものを提供すれば、お客が倍増するのだというふうな掛け声で、本気で今取り組んでおるところであります。朝食だけ提供もしております。ぜひ皆さんからご利用いただければ、予約制ですけれども、よろしくお願いします。必ず郷土食が出ます。

以上になります。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 関連して、私からも一言お伝えしたいと思います。

今伊原議員のおっしゃった地元の食材を使う、とても大事だと思っております。私も、やっぱり懐かし

い祖母が作ったご馳走、そういうものを食べたいとなぜか疲れたときに思います。そして、やはり健康にいい、要は「さしすせそ」で調理してある、おいしい料理だと思っております。今回ご提案いただいたことももちろん前向きに考えながら、今副町長もそういう取組があるよと。あともう一つ、前から、伊原議員もご存じだと思うのですが、街かどサロンもございます。そちらでは、金曜日は肉餅とか、あとカレーを使ったごちそう、またはこの前は柿のフライ、カキのフライって食したらテレビでやっていたということで庄内柿のフライ、初めて食べました。おいしかったです。この中にカマンベールチーズ入れてフライにしたらさらにおいしくなるだろうねということを話して、食して帰ってまいりました。まずは、いろんなことをチャレンジはしたいと思いますが、今ある現存の先代の人たちが培ってきたものを丁寧にやっていきたいなと思っていますし、ただ今回のようにあちこちに行って視察して、そしてそれをフィードバックしてくださる提案型の議論というのは本当にうれしく思います。また次回もこのような提案をお受けしたいですし、やっぱり大事なところはどうやって町をPRしていくか、どうやって町を存続させていくかということだと思いますので、今日は本当にまた私も同じ考えだなと思ってお伺いしていました。

私からは以上でございます。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 町長、副町長からもご意見いただけたとは思いませんでした。ありがとうございます。遊楽里もそうですし、街かどサロンもそうですし、皆さん少しずついろんなことを考えながら前に進んでいらっしゃるというお話をお伺いしました。ありがとうございます。確かにそうですよねって、みんな何もしていないわけではないのだよなというふうには思います。ただ、私も提案の一つとしてそういういろんなところもあるし、そっちのほうも進めてもいいのかなというふうな意味合いも込めて提案いたしました。先ほどもお話ありましたが、一考よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、私の考えとしては、新商品、新メニューの開発で飲食店への提供、農家レストラン、カフェ、農泊の後押し、バックアップをしていく。郷土食の伝承と提供する場を設ける。以上、これらを進めて、町内への人の流れ呼び込みの一端になればというふうに思っております。これらで立ち寄ってくれる町づくりが十分とは思っておりませんが、しかし今からこれらを足がかりに動き始めるべきというふうに考えております。

以上で私からの質問とします。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて、2番、伊原ひとみ議員の一般質問は終わります。

6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） それでは、私からも通告に従いまして一般質問をしたいと思います。今回は、これまで、今日もちよいちよいお話が出まして、自分の聞くことがなくなったらどうしようという、ちょっとときどきしながらおったのですけれども、幸い質問できそうですので、通告に従いまして質問いたします。

皆さんご存じのとおり、再三になりますけれども、令和9年度の開業を目指して、新道の駅の整備が現在進んでおります。それに伴いまして、現在の道の駅のふらっと、これをどうするかという話は、これも道の駅を新しくというときから話というのは当然あったわけでありまして、並行してずっとありました。当初、私の記憶が間違っていなければ、本当にいろんな、アイデア的な話なのですけれども、その

ままふらっとを残しつつ、新しい道の駅をやるとか、魚、その産直だけそっちに移す、たまたまもしくはファーストフードだけ移す、あとはやるとか、いろいろ話は出たのですけれども、最終的に2か所というのがやっぱりあまり現実的でないということで、結果やっぱり移転だということです。ざっくりこういう流れだったと思うのですが、ではいつ移転するのかという話もずっと同じようにされておまして、これも当時の話ですけれども、間違っていなければ、丸子までの開通が令和5年ですので、5年で空けようという話もありました。これは、やっぱり時間的にちょっと厳しいし、無理があるということと、例えば丸子から高速道路を利用するということであれば、要はふらっとの前はまだ通るわけでありまして。やっぱり秋田から来れば、ふらっとの前を通過して、山を越えて、丸子から高速に乗るわけですし、酒田のほうから来れば、丸子まで乗って、降りて、秋田方面に行くには、ふらっとの前を通過して国道7号を使うということでありまして、結果として丸子まで開通してもふらっとの前は利用するということで、結果、全線開通時にやっぱり移転しようという話になったというふうに記憶しております。大体ざっくり。

その次に出てくるのが、最初にお話しした施設の利活用についてでありまして、当時は恐らくそれについてはちょっと先送りされていたように思います。アイデア的な話は出ていたのですが、そこで話が止まっていたというような印象であります。その頃は旧八福神、その利活用をどうするかということ、そういう案件もいろいろありまして、そっちが先にということもありまして、これは自分の所管なのですから、いわゆる役場、所管課でというよりは、どちらかというと総合交流促進施設株式会社のほうからのアイデア的な話のほうが多かったように思います。要は、なかなか町も含めて、本格的な利活用の議論というのは実際されてこなかったのではないかなというふうな印象を持っております。

そんな中で、RVパークはどうだという話がぼんと出てきました。いわゆるオートキャンプ場の話であります。これ覚えていらっしゃる方もいるかと思うのですけれども、なぜこういう話が出てきたかというところ、キャンピングカーで移動しながら各地を巡るという、そういう観光手段、そういうのが増加傾向にあるということで、これはキャンピングカーの需要が増えているということからも明らかでありましたので、結果、駐車場もあるわけですし、オートキャンプ場という話がずっと前に出てきた感じがするのですが、その後そこからオートキャンプ場の具体的な話というのはあれから出ていないなというふうに思っています。結果、どう利活用するかということについては、再三になりますけれども、話が止まっているなということでもあります。

そう思っておりましたところ、今年の振興審議会でもふらっとに遊佐町活性化拠点施設の共同加工場、これを移転するという話がちょっと前に聞こえてきました。これにつきましては大阪有機さんとの建物、旧八福神の賃貸借契約、これを更新しないということから、八福神にある、活性化拠点施設にある共同加工場などの施設をふらっとに引っ越すという話であります。町の6次化を推進すると……推進するために遊佐町地域活性化拠点施設ということで、私の記憶では大体4,000万円ぐらいいはかけて、設備の更新であったり、必要だと思われるものをそのぐらいいかけて整備した記憶であります。名称からすれば、志半ばということになるのでしょうか。非常に個人的には残念でもあります。押しなべて話が出ていますけれども、町施設の利活用ということについては、やっぱりうまくいっていないなと。ざっくりうまくいっていないという印象であります。これのふらっとの利活用は、やっぱり新道の駅の魅力にもつながってくるのではと思いますし、ひいてはやはり遊佐町そのものの魅力もややもすると損なわれてしまうという可能性もあり

ますので、しっかりと利活用をしていく可能性があるのではないかなというふうに思っております。

高速道路の開通、新道の駅の開業などによりまして、遊佐町の交流人口の増加、これはもう予想されております。受皿となる施設として、やはり繰り返しになりますけれども、ふらっとは大きな役割を持つというふうに思っております。施設の利活用、これをどういうふうに考えているのかを伺いまして、私の壇上からの質問といたします。よろしくお願いいたします。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） それでは、6番、本間議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在道の駅鳥海ふらっとは、改めて申すまでもなく、登録名は道の駅鳥海で、ふらっとは愛称でございます。交流人口の拡大と地域振興を目的としまして、1997年、平成9年4月に華々しくオープンいたしました。東北と庄内エリアを代表する道の駅として、たくさんの方々に親しまれてきました。現在整備中の遊佐パーキングエリアタウンが開業するときには、道の駅鳥海の登録は新駅に移転する予定となっております。新道の駅の整備計画に伴います移転後の施設の利活用につきましては、ご質問にありましたRVパーク構想のほかには、これまで具体的な検討は進めてきてはおりませんが、今年度に入ってから所管となります産業課と指定管理者である遊佐町総合交流促進施設株式会社で検討いたしまして、現在の遊佐町地域活性化拠点施設の共同加工場、貸し工房機能の移転を計画させていただいており、現在ご審議いただいております遊佐町総合発展計画の第9期実施計画に案として上げさせていただいております。

遊佐町地域活性化拠点施設は、前身の産直施設が平成24年度に開業しましたが、平成29年度には閉鎖され、その後町が施設を借り上げて施設を改修いたしまして、6次産業化の支援と町の特産品開発の拠点として、令和2年度に共同加工場と貸し工房を稼働させていただきまして、現在まで町内外の食品加工に取り組む事業者様や農業者様からご利用をいただいております。拠点施設は、建築から12年が経過してしまい、今後設備の経年劣化による大規模修繕が懸念されることから、現在賃貸借契約を令和9年度までとする方向で貸主と協議を進めております。共同加工場と貸し工房は利用者がおりますので、引き続き6次産業化を支援し、町の特産品開発、ブランド推進につなげていくため、現在のふらっとの施設の一部を改修して、機能を移転する計画をしております。

現在整備中の新しい道の駅、遊佐パーキングエリアタウンのコンセプトの一つとして、道の駅は一つの拠点であり、周辺のにぎわいスポットも包括して一つの道の駅というような視点から、機能分散も含め、使えるものは使用させていただき、一体感のある地域おこしを掲げさせていただいております。ふらっともその一つとして、今後の利活用や有効活用に向けて、今後さらにしっかり検討を進めていきたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございますが、詳細は所管の課長をして答弁いたさせます。よろしくお願いいたします。

議 長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員の再質問を保留し、3時5分まで休憩いたします。

（午後2時48分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時05分）

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） それでは、仕切り直して質問を続けます。自席から、また利活用の中身ということとで少し詳しく聞いていきたいなというふうに思います。

答弁にもございましたけれども、遊佐町活性化拠点施設からの加工場などの移転の話については、今年度に入ってから検討をし始めたということでございます。その話を聞いたときに率直に思ったのは、加工場とかなので、拠点施設の部分をふらっとに引っ越しをしたとして、あんまりストレートに観光向けなイメージがちょっとなかったです。例えば体験で何か作らせるとか、そういったことにも使えるかなとか、自分なりに整合性なんかも考えたり、今日1番議員から話ありましたけれども、そういったところから考えれば、やっぱり旧稲川小学校にそういったものを集約するのもいいのかなとか、いろいろ個人的には考えたりはするところはあるのですが、要するに私が今確認したいのは、今年度に入ってから検討し始めたということだったのですけれども、そもそもふらっとに移転しようというような計画にのせるとかということではなくて、そもそも以前から拠点施設のものをふらっとに移そうねみたいな話があったのかということちょっと確認したいと思います。総合発展計画の第9期実施計画に案として上がった経緯といいますか、そういったものあれば、もう少し詳しく教えていただきたいというふうに思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

現共同加工場の移転ということの計画でありましたけれども、当初といいますか、現在の青塚の地域活性化拠点施設の貸主であります大阪有機化学工業様とは、令和5年度から今後の契約の更新等について協議をしてきた経過がまずはございます。その中で、現在令和8年度末までの契約期間というふうになっているのですが、それを更新をしない方向でという話を進めてきた中で、では現在の加工場をどうしようかというところで、小学校の利活用計画、当初版ですけれども、統合後の小学校の利活用計画の、たしか吹浦小学校の調理室の辺りを産業課で囲っているといいますか、利用したいというような意向で、藤崎小については同じように調理室と産業課のほうで使用する予定だというような、利活用計画を見ていただくと当初の計画になっていたわけですが、その中で学校を一部一部町が仮予約みたいにしておくのも、なかなか学校全体、旧校舎の利活用の計画も進みませんし、町としましては加工場を移転するに当たって、それではというところで今年度に、実際今年度になってから株式会社のほうと、株式会社の利活用、どちらも産業課所管の施設……ふらっとについては産業課所管施設ですし、共同加工場は町が借りている施設になりますけれども、そういうところでふらっとへの移転というところを検討を始めたというような経過であります。もともと、先ほど町長答弁にもありましたとおり、これまでそれではふらっとが新道の駅に移転後どうするかというところは、課内でも具体的な検討は全くというより、ほとんど進めていなかったという現状でありますので、いよいよ新道の駅の移転の時期が見えてきたところで計画をというところで、今年度に入ってから詰めてきたといいますか、協議してきた内容ということであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） 同じ施設の中で縦割り、言い方が適当かどうかちょっとあれですけども、縦割りの所管の何となくそういうあんまりよくないところといいますか、話を進めるに当たっては一貫性といいますか、整合性といいますか、施設はこういうふうに使おうねみたいなところでいくと、なかなかそこが1つネックになっていたりするのかなというふうな印象を受けるわけでありですけども、何はともあれ1つ、ふらっと、空きスペースの利活用というところでは少し前進かなと、何はともあれ前進というふうには受けて取れます。

とはいえ、あれだけの施設ですので、加工場だけで全て埋まるということでは到底ないのだろうというふうに思いますが、ざっと頭の中の話で恐縮なのですけれども、そんなにまだ実は埋まらないのではないかなというふうにちょっと思ったりするわけであります。最終的なふらっとをどういうふうに利活用していくかという答弁でいくと、いわゆる機能分散も含めた形で一体感のある地域おこしというような、そういった文言、コンセプトとしてあるということで答弁にもございましたけれども、今の段階でもう少し具体的な話があるのだということであれば、ちょっとお答えいただきたいなというふうに思いますが、

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほどの町長答弁の中にございました機能分散、一体感のある地域おこしというようなものをつくっていくというのを目指すというところ、ここは新パーキングエリアタウンの新道の駅の整備計画のテーマ、コンセプトの一つということでございますけれども、このコンセプトというのは、私所管外ではありますが、言うまでもなくですけども、新道の駅に全ての施設や機能を集約し、完結するというのではなくて、町内の様々なスポットに案内、誘導するための仕組みというふうに捉えておりますが、現状、現ふらっとへの加工場の移設の検討内容ですが、具体的などころ、全くまだ未検討の状態であります。イメージとしては、今の加工場の規模感からすれば、現在の道の駅ふらっとの北側から北、国道沿い北側からいけば産直の施設のスペースと魚屋のスペース、あと特産品を販売しているスペース、そのくらいになるのかなというふうなイメージをしているところではありますけれども、当然今現在、株式会社さんの事務所等ありますので、また加工場の移転ということであれば、現在活性化拠点施設に入っております株式会社さんのほうの第5事業部の事務所というのもありますので、そういう使い方もあるのかなと。ただし、今議員もおっしゃられたとおり、遊ばっと側のほうにはラーメン屋さんですとか、パン屋さんとかの建物もございますが、そこ全体まで今検討している状況ではなく、大まかに共同加工場をふらっとのほうに持っていくということだけでありまして、詳細の検討はまだしていないということでご了解いただきたいと

思います。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） 思ったより使うのだなという、あっち側だけかなと思ったのですけれども、要は半分ぐらいまで今お話がありましたので、結構使うのかなというふうに思いました。少しスペースの話が出ましたので、重ねてということになりますけれども、まさかでありますけれども、まさかそこに器具だとか、そういった必要なものを全部新しく整備するというのではなくて、拠点施設にあるものを要は持

ってくるという、そういう勝手なイメージなのですけれども、そうするとまた何千万円もかかってしまうので、とはいえいろいろ内装だとか、設備だとか整備をしなければならないと思うので、それなりには予算はかかるかなというふうには思うのですけれども、具体的に要は移転の仕方というか、移転の中身というか、どういうふうに移ってくるのかというところをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

現在の地域活性化拠点施設でありますけれども、共同加工場のスペースのほかに貸し加工場というところで、事業所が専用で使っているところが2か所ございます。そこの中に入っている機材等については、事業者負担で整備しているものもございますので、それも含めてですが、町が整備をしました共同加工場の部分の様々な設備、機械……機械類はリース物件でありますけれども、そういうものについては極力引き継いで、その機械を移設して整備を進めたいというふうに思うところであります。年数まだこれから2年後以上になりますので、なかなか機械も大分年数たってきたところではあります、まだ確認は全部していませんけれども、基本的には移設をして使いたい。ただし、今議員もおっしゃられた内装については、またゼロからといいますか、改装工事になりますので、結構な費用はかかるのかなというふうに思っております。まだまだ全く見積り等も何にもない状態ですので、全く幾らとかというのも想定をしていますが、一応今回ご提案、今振興審議会のほうがしています実施計画につきましては、設計費と、8年度の設計と9年度の工事費、旧八福神に設置した現加工場にかかった経費相当分を実施計画のほうに計上させていただいているというところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 例えば普通といいますか、借りていました、出ますという、いわゆる原状復帰というのが基本になってくるのですけれども、結構加工場にするときの間仕切りだとか、床だとか、いろいろ手をかけていたように思うのですが、そこは要するに前のおりに全部ばらしてということなのか、要は設備を今移設ということだったのですけれども、設備を移設して居抜きみたいなイメージなのか、ちょっとそこだけ確認します。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

移設というところで、それでも移設する際いろいろ壊したりしなければならない状態ではありますけれども、基本的には大阪有機様のほうからは現状のままでいいということで言われておるところであります。先ほど使用契約、8年度末までということでお話、説明をさせていただきましたけれども、現在の新道の駅のオープン予定は9年度に入ってからということになりますので、当然移転するまで現ふらっとは使用していることになりますので、実際は実施計画に掲載させていただいたとおり、実際工事にかかれるのは9年度かなというふうに思っているところであります、現在の活性化拠点施設の使用契約は8年度末にはなっておりますけれども、1年延長をいただきたいというようなところでは内諾を今得ているというような状況であります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 今それを聞こうかなと思っていましたのでけれども、年合わないなと思って、1年延長するのかなということで分かりました。何ゆえこれを確認したかというと、やっぱり原状復帰ってなるとまたそれで予算がかかってしまうので、そこら辺うまく大阪有機さんと話できていればなというふうにしたので、ちょっとお聞きをいたしました。分かりました。

あと、残りの部分です。ちょっと聞きますけれども、半分ぐらいまでは何とかこんな形というイメージはついたので、もう半分、南に面した東側のところです。残りの部分。これについてなのですが、以前にあったRVパーク、オートキャンプ場みたいな、そういう話というのは、あれから実はどうなっているのかということと、今のところその空いている残りの部分は今のところまだないというご答弁だったので、そのRVパークの話というのはあれからどうなったのかということとをちょっと確認したいと思うのですが、これ副町長のほうがよろしいですか。お願いいたします。

議長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えをします。

その前にちょっとおさらいになりますが、付け加えながら。今あそこの施設の全体の活用について、大体イメージは持っていただけたかなと思います。さらに付け加えるならば、今現在三セクの総務部の事務所を置いています。それから、その隣に第1事業部の事務所を置いております。ここは、このまま残さざるを得ないという状況です。新道の駅にそれ用の事務所を持っておりません。それ残るという前提で新道の駅設計になっておりますので。先ほど産業課長の話にもあったとおり、加工場の移設に伴って、今旧八福神を管理している三セクの第5事業部の事務所もそこに構えざるを得ないという状況であります。これまでの協議の中で、加工場施設の移設というのは単にスペースが空いているからではなくて、もちろん他の学校、空き校舎の利活用も検討しながら、やっぱり周辺環境からして、特にPATとの連動性からして一番の適地であろうと。あそこに加工施設を構えることによって、先ほど来PATからの町への流入ということが取り沙汰されておりましたが、逆に加工施設のほうから新しいメニューづくりという話もありました。もちろん会社も一緒になって、鳥海ジオパートナーズと一緒に、新メニューづくりは一緒にやっていきましょうね、協議はしております、ですから加工場から逆のルートでPATとつながっていくというその親和性も必要性というか、意義が生まれてくるということがありまして、総合的に判断をさせていただいたというものでございます。

ただいまの質問、本題に入らせていただきますが、令和4年度、会社のほうで中期経営計画というものを策定しまして、そこで新たな事業展開、あるいは遊佐パーキングエリアタウン計画への積極的参加というテーマをもって無人化事業への参入を図ろうと、それからふらっと後継機能の実現を図っていくための提案をしていこうというようなことで、会社内で町との共有をしながら、空き地と空き校舎の有効活用の検討に令和4年度から入りました。そこで持ち上がったのが、やっぱり全体の……まさに周辺環境なのですが、RVパークがいいのではないかと。当時コロナ禍にあってアウトドア事業が盛んでしたので、ポストコロナを見越してのそういう一つの思惑が働いたというものであります。そのときグランピングも含めていいのではないかなというふうな話にもなりまして、県内の先進地施設にも視察に行ってきたりしておりました。ただ、若干町の計画が進むにつれて、また時代というか、社会情勢が変わってきたかな

と。具体的に言えば、私どもの感覚なのですが、アウトドア志向が当時よりちょっとしぼんできているかなというふうなこともありますし、ちょっと話が飛ぶようですが、これから洋上風力事業との関係性というものも考えていかなければならないのかなとか、いろんな検討要素が生まれてきまして、検討をストップしておったところでもあります。それにしましても、この跡地利用、後継機能というものは、町の今後の中心的な政策課題になります。三セクも重要な経営のポイントになってきます。パーキングエリアタウンの関係者、それから今現在のふらっとの関係者の皆さんのご意見も伺いながら、これからしっかりと検討をしていきたいというふうに思っておりました。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6 番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） 大体理解をいたしました。壇上でもお話ししましたが、全体的に町施設の利活用については、やっぱりなかなかうまくいっていないなという、そういう印象が拭えないのですが、活性化拠点施設についても、繰り返しになりますけれども、費用4,000万円ぐらにかかっているわけでありまして、とはいえ自分としては、当時は本当はかなり期待をしておりました。いろいろ明るい話が出てくるのだろうなということで期待をしておったのですが、繰り返しになりますけれども、ある意味こういう結果になってしまって、本当に個人的には残念な気持ちであります。とはいえ、やっぱり引き続き6次化というのは支援していただかないといけませんし、答弁のとおり今後もしっかりと6次化の支援というのはお願いをしていきたいと思えます。ふらっとの上には遊ぼうともありますので、そういったものも最大限利用しながら、くつろぎのスポットとしてもにぎわうようになってほしいなというふうにいる個人的には考えておったところなのですが、ぜひうまくいくようお願いをしたいなというふうに思います。

話ちょっと飛びますけれども、蛇足になるかもしれないのですが、今年は能登の震災から始まって、いろいろいわゆる災害というのが身近に感じられる年だったなというふうに思っているのですが、八福神が開業したときには施設の運営者と集落周辺で災害時での避難場所としての協定というのがそもそも結ばれております。これが多分始まりかなというふうに思うのですが、その後運営体制が変わったり、施設としての環境が変わったり、いろいろありまして、現在は大阪有機さんと周辺の集落さんとで災害の協定多分結ばれているのかなというふうに思いますけれども、町は恐らくそれに関してはタッチしていないかなとは思っているのですが、要するに今後も町が移設しても、そういう協定的な災害時の部分についてのやり取りというのを継続していくという認識でよろしいのかどうかということだけ、ちょっと確認させていただきたいと思えます。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今ご質問ありました旧八福神と周辺集落等の災害協定の関係でございますけれども、旧八福神がオープンしました平成24年の11月ですか、そのときに最初に災害協定的なものを結ばれていた内容は、当時産直を運営していた産直の組合と大阪有機さん、会社と地元集落ということで、当時の内容は避難場所として、また産直がまだ当然あったわけですので、食料提供ですとか、避難場所と食料提供も含めた内容だったというふうに記憶しております。その後産直が閉鎖となりまして、29年の4月に改めて大阪有機株式会社さ

んと周辺集落ということで協定を結び直したというところ、その内容については、今議員おっしゃられたとおり、町はそこに名前を載せてありませんが、当時町も立会いをして、そういう契約の変更をした、契約といいますか、協定の内容の変更。現行の協定については、いわゆる避難場所として、皆様ご承知かと思いますが、5階建ての社宅がございますけれども、大阪有機さん、その社宅を避難場所として使っているという内容の協定でありますので、それについては町が現在使っている、お借りしている契約が終わっても、そちらの協定はあくまで会社と集落というふうになりますので、当然引き継がれるものということで、大阪有機さんのほうにも確認をしているところであります。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 6 番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） せっかくこういうつながりがあったのに、町が出ていったらなくなってしまったということでは、ちょっとあまりにももったいないなというふうに思いますし、先ほども申し上げましたけれども、いろんな災害がこれから来るであろうということであれば、やっぱり避難場所も含めた環境があるというのは地域の人たちも心強いかなと思いますので、そこは一安心いたしました。ちょっと蛇足になってしまいましたけれども。ふらっとについては、いろいろやり取りをしてきたとおりのイメージでと。今のところ、様子見なところもあるのだなというふうに自分なりには理解をしたところです。なお、繰り返しになりますけれども、魅力ある結果が出るようにしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、町長にお伺いをいたしますが、また話がちょっと飛ぶのかもしれませんが、私議員になってずっと考えてきたことというのは、人がやっぱり減っていると、担い手がないということ、人口減少についてです。これ道の駅の事業に限ったことではなくて、おおよそ町のいろいろな政策の背景には、例えば〇〇の活性化ですとか、〇〇の振興だとか、そういった文言というのはよく使われるのですが、これはどういうことかという、人口減少をどうやって食い止めるかと、持続可能な地域にしていくためにはどうしたらいいかと、やっぱりこういうことだなというふうに自分なりには認識をしています。商売でいえば、なぜ地元で頑張っているのかと。商売に限らずですけども。やっぱり活性化のためだと、もうこれにほかならないと思います。町長答弁冒頭にもありましたけれども、交流人口の拡大と地域振興を目的にふらっとはできたということでもありますので、新しい道の駅についても当然思いは同じであるというふうに認識しています。できれば、やっぱりこれに移住とか、定住とか、そういったことを情報発信しながら、交流人口をきっかけにそういうことも目指して取り組んでいってもらいたいなというふうに強く思っているところですけども、またそのふらっとの利活用がそういうことに資するということを願ってやまないということでもあります。これまでのやり取りなどを聞いて、町長どう思われているか、ちょっとご所見を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 本間議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

私も本間議員と同じで、やはり人口減少は町をどんどん寂しくさせ、疲弊させるなどは思っております。今回この道の駅のやはり新しい町の一番花形の場所になるということで、今様々な議論をされておりますが、私も同じようにここを拠点として、遊佐町が全国に名が知られるような場所になるということを信じ

て、またそれを希望してやまないところでございます。それと、あと振興審議会の皆様のお話もこれからきちんとお聞きして、そちらの方たちと共にご意見をまとめながら先に進めていきたいと思っておりますし、度々この政策はここでいいのかと立ち止まるということもしていきたいと思ひますし、またこれからは様々なご意見もいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（高橋冠治君）　これにて6番、本間知広議員の一般質問は終わります。

4番、今野博義議員。

4番（今野博義君）　本日最後の一般質問になりました。私からも、第576回定例会一般質問に当たりまして、通告に従いまして2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、まちづくりセンター移転計画の進捗についてです。本年9月に開催されました蕨岡地区でのまちづくりセンター改築検討委員会では、松永町長にもご出席をいただきまして、一定の地域合意がなされたところでございます。講堂的設備、調理室、研修室など、現在想定でき得る限りの要望を取り入れていただいたものと理解をし、地域を代表いたしまして心から感謝申し上げます。現在実施設計期間に入っているものと思われまますが、実施設計の完了時期、工事着工時期、移転完了の時期につきましての今後のスケジュールについてお聞きをいたします。ご承知のとおり、蕨岡まちづくりセンターは昭和33年建築と大変老朽化しており、耐震性にも課題があります。第575回10月定例会の一般質問にもございましたが、雨漏り、天井崩落、外壁の崩落と、現在は改修いただいておりますが、常に問題を抱えている状況です。地域住民に安心していただくためにも、今後の移転スケジュールと発生した場合の不具合についての町の考え方をお聞きいたします。

2つ目は、新道の駅整備計画についてです。さきの10月定例会の一般質問におきまして、新道の駅整備計画の概算建設費用と財源につきまして、私のほうから質問をいたしました。補助金や遊佐パーキングエリアタウン事業整備基金、これは現在のところ8億円弱ということですが、これらを含めましても見込まれる金額は約18億円、概算建設費用約33億円に対しまして、残りの約半分は起債によるものと想定がされます。今後の償還に当たりまして、町民負担に町はどのように考えているのか、新道の駅建設による町民への還元やメリット、これをどのように考えているのかをお聞きいたします。

町が策定しました遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）整備計画によりますと、1つ目としまして、目的地となる場所、プラスからさらなるプラス領域へ。これは、道の駅からの町の中に人の流れを誘引していく仕組みを講じる。2つ目としまして、危機感を持った世代交代の機会として活用。これは、パーキングエリアタウン周辺への一極集中ではなく、町全体が活性化する仕掛けを講じること。3つ目としまして、災害への備えの構築と再生可能エネルギーの積極的活用。これは、様々な災害に備えた施設を道の駅に導入し、地域の防災拠点としての機能を高めること。そして、RE100、いわゆる自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うということを目指す国際的な取組をうたっております。町のホームページで公開されております基本設計一部抜粋です。こちらでは、キャンピングカーの駐車場所、デイキャンプ場のある多目的広場、ヘリポート、非常用発電機、防災倉庫設置等の記載はあるものの、さきの説明では避難所指定の計画はないということなど、多彩な設備を有し、十分に目的地となり得る道の駅であります。当初の整備計画、町の中への人の流れの誘引。一極集中ではなく、町全体の活性化を目指すものの整合性について、町の考えをお聞きいたします。

最後に、財源についてです。町のホームページで公開されております令和6年9月基本設計完了時点での概算事業費は約33億円、建築工事費、外構工事費、盛土、土木工事、設計料等の計上があります。しかしながら、用地取得費の計上がなく、現在の建設費約33億円の数字だけが独り歩きしています。まずは、これまでに支出した費用も含めまして、新道の駅整備計画に係る総事業額をお聞きいたします。昨年、企業共同体での指定管理候補者が決定いたしました。開業に当たりましては、今後町からの指定管理料の支出が想定されます。これは、あくまでも施設の管理に対してであると理解をしております。片や収益事業に対しては、指定管理候補者は共同企業体であり、町内に本店所在地を有しておりません。したがって、法人町民税、事業税、これらの税収が期待できないと思われます。建設費は町が支出、新道の駅の収益は指定管理候補者である構図から、負担のみが町民にのしかかるように見えますが、町としての考え方をお聞きいたします。

以上、私の壇上からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、本日最後となりました。4番、今野議員への答弁をさせていただきます。

まず、1問目のご質問でございますが、蕨岡まちづくりセンターの移転計画につきましては、現在改修工事の実施設計業務を進めさせていただいております。令和7年1月中旬完了予定でございます。実施設計完了後は、今年度は建物の用途変更及び講堂の増築に係る確認申請手続きを行わせていただきます。工事発注は、来年度を予定させていただいております。現在の想定スケジュールといたしましては、やはり物価高や資材の導入など様々な課題がございまして、また変更もあるかもしれませんが、想定スケジュールといたしましては、5月に入札会の実施をさせていただいて、6月定例議会での議決後に工事を着工して、令和8年2月工事完成、令和8年4月移転を計画しております。現在の蕨岡まちづくりセンターは、町内6地区のまちづくりセンターの中でも最も古い建物であり、建築から65年以上経過しております。そのため、老朽化による雨漏りや天井崩落など様々な箇所に影響が出ている状況でございますが、移転までの一定期間引き続き使用することから、職員の皆様や利用者の皆様の安全確保を最優先に、まちづくりセンター職員の皆様、また町民の皆様、利用者の皆様から不具合箇所の報告があった場合は、迅速に現場を確認させていただきまして、必要な箇所の修繕対応をしっかりと行わせていただきます。

2問目の質問についてお答えさせていただきます。新道の駅整備計画につきましてお答えいたします。2番議員の一般質問の際にも申し上げさせていただきましたとおり、新道の駅遊佐パーキングエリアタウンは地域の核として貢献するということが重要と考えております。道の駅として物を売る、稼ぐ仕掛けの構築をして、周辺地域への波及効果としての関係人口の拡大、連携の仕組みづくりを考えてまいります。予定している開業時期まであと2年余りとなりますが、遊佐町にとっても、運営事業者側にとっても大きなメリットが生み出せるよう、将来に向けたビジョンを共有して、一歩ずつ前進していきたいと考えております。災害への備えに関しましては、整備計画にも記載させていただきましたとおり、新道の駅は広域防災支援拠点としての貢献を第一と考えており、避難場所指定の計画は持っておりませんが、周辺の避難所としては高瀬まちづくりセンターがございまして、有事の際には機能のすみ分けをしつつ、高瀬まちづくりセンターと連携して対応していく計画でございます。

最後になりますが、財源につきましてお答えさせていただきます。整備計画のときに公表させていただいた概算事業費は、整備計画策定後に想定される事業費を積み上げた数値のため、それ以前に支出した用地取得費は計上しておりません。用地取得費は令和4年度に執行させていただいて、1億1,807万円となっております。なお、道の駅本体整備に係る総事業費としては、令和2年度からの実績及び今後の想定を合計しますと約35億円となる予定でございます。そのほか、上下水道などのインフラ整備やパイプライン農業施設の移設補償などに要する経費が約2億2,000万円となっております。

以上で壇上からの答弁とさせていただきます、詳細につきましては所管の課長から答弁いたします。よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） 答弁ありがとうございます。まず、最初の質問、まちづくりセンターについてですけれども、蕨岡地区におきましては、集まるにもやっぱり老朽化が進んでおるものですから、地震が来たら怖い。年配の方が多いので、2階の会議室、階段が大変など、高齢化に伴う問題も多々ございます。今後、先ほどの答弁の中からですと、移転まで大体1年半ほどこれから期間が見込まれるということになるかと思いますが、先ほどもお話ありましたが、雨漏りや天井の崩落など、緊急の復旧につきましては、今後もしっかりとやっていただけるとのことで理解をさせていただきました。地域住民は、昨年の春から何度となく話し合いをさせていただきまして、やっと町との合意が得られたということで、いつ今度は移転できるのかと、こちらのほうの情報を待っております。合意まで時間がかかったということは理解できますけれども、現在の建物が老朽化しているということもありまして、これから大体1年半ぐらい現在のセンターを使用せざるを得ないということももちろん理解はしていますが、町民に対しまして、こちら移転に関しましての情報提供が非常に少ないというふうに感じております。計画、現在の構想を含めまして、町のほうからもしっかりとした情報提供をお願いしたいというふうに思っておりますが、この点につきまして町のほうとしてはどのようにお考えいただいておりますでしょうか。企画課にお聞きします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今野議員のほうからは、蕨岡まちづくりセンターの移転計画の情報提供のお話ということで、こちらで理解しております。今のお話の中では、これまで地区の皆様と何度となく協議をさせていただいて、ようやく合意を見ることができたと、それによって事業を前に進めるということになったわけでございますけれども、当然のことながら老朽化が進んでいる現蕨岡まちづくりセンター、昭和33年建築でありますので、不安の声が寄せられるというのも分かるかなという気はしておりますけれども、そういった中であって、こちらとしましてもやはり一日も早く移転を迎えたいと。新しいといいましょうか、旧蕨岡小学校施設をまちづくりセンターとして活用いただけるように事務事業を進めているところではございます。

情報提供の部分のお話になりますと、改めて合意を得られた後にきちんとした形の情報提供はしていないということを改めてご指摘をいただいたところ、そのとおりだと思います。蕨岡のまちづくり協議会のほうとも情報共有、連絡、調整を取りながら、例えば蕨岡まちづくり協議会で出している広報紙等もございますし、あとは町のほうからはどのような形で出すかというのは今後の課題、協議次第かなと思っておりますけれども、図面なりで概要をお示しするなり、きちんと今考えている移転の手順、スケジュール、

そういったものをお知らせするような取組は当然必要かなと思ってございます。その時期については、また改めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4 番、今野博義議員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。本日の答弁をいただきまして、令和8年の春ぐらいにはしっかりと移転できるのかなということでの理解をさせていただきました。先行しています高瀬のまちづくりセンター、こちらの状況を見ますと、例えば建物の用途変更ですとか、確認申請の手続、やっぱりこれに時間を非常に要しているというふうに感じております。丁寧な情報提供と、まず迅速に手続を進めていただけるよう、まちづくりセンターの件に関しましてはお願いを申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

2 つ目としましては、本日何度となくキーワードとして出てきております新道の駅の整備計画についてということでお聞きをします。2 番議員からも新道の駅につきましては一般質問ございましたので、私のほうからは別の角度からいろいろとお聞きをさせていただきたいと思います。まずは、建設費と財源についてということでお聞きをいたします。現段階で、建設総額33億円ということでした。先ほど私も壇上での質問の中でお話をさせていただきましたが、現在見込まれている補助金、それから基金、こういったものを除きましても約半分ほどは足りないのかなということで理解をしたのですが、現段階で結構です。こちらにつきましては、残りの部分は起債ということで理解をさせていただいてよろしいのでしょうか。お聞きをいたします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

事業に係る財源のお話ということになりますけれども、これまでお話ししてきた中でいきますと、国からの交付金を獲得するべく、調整等を今も行っているところでありますけれども、国からの交付金ですとか、あとは一体型整備に係る……国交省といいましょうか、国からのそちらの負担、いただくお金、そういったものもありますし、そういったものをできる限り多く獲得できるように、一生懸命情報を集めながら、相談をさせていただきながら動いているという現状にございます。それでいきましても、今議員おっしゃられましたとおり、総額補助で賄えるものではないということでもありますし、町としての基金の取崩しですとか、そういったものでも対応しなければいけない。それでも足りない部分も当然出てまいりますけれども、最終的にはやはり借金、起債を起こすという流れになるのではないかなと思っております。ただ、起債の部分については、まだ財政当局といいましょうか、そちらと詳しく詰めてはおりませんので、まだ今後の協議が必要になってくるかなと思ってございます。建物の部分でいきますと、収益施設部分は例えば起債の対象になりませんよとか、いろいろ制約等もありますので、そういったところできちんと確認をしながらということになろうかと思えます。いずれにしましても、足りない部分はお借りをしてということになろうかと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4 番、今野博義議員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、現在一般会計予算、各事業、いろいろな

事業が回っているわけですが、この起債の額が大きいと、償還が始まった場合、必要な事業が縮小されるのではないかというふうに危惧しています。大体遊佐町の予算規模、私まだ2回ぐらい、2年ぐらいの決算しか確認をさせていただいていないのですが、大体通常100億円ぐらい。今年度に関しましては、災害もありましたので、それ以上の予算規模というふうになっておるのですけれども、通常は起債をした場合、今後償還するに当たりましては、一般会計の予算の中から返していくというふうな理解でよろしいのでしょうか。例えば建物の店舗使用の場合、償還期間、減価償却の期間は22年なののですけれども、これはもちろんこれからの想定で何年になるかももちろん分からないお話ですが、仮に15億円を起債したとなった場合、22年で返すよというふうになると年間6,800万円、これは元金だけになります。こういったものについては、一般財源から返していくというふうな形になるのでしょうか。その点だけ先にお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 起債で借った場合、もちろん一般財源から返すような形になりますし、それは元金分、あと利息分も含めて一般会計から返すような形になると認識しております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、先ほど答弁の中でもございましたが、いわゆるその残った部分については、やはり借金で返していくというふうな理解をさせていただきました。質問の中で、町にとって、町民にとってのメリットの質問をいたしました。町長答弁では、地域の核として貢献することとございました。道の駅として、物を売る、稼ぐ仕掛けの構築ということですが、私からは金銭的な面として町民のメリットになり得るのかをお聞きいたします。

先ほどの質問から、建設費用は町、町民の負担であることは理解をしました。現在、新道の駅には指定管理候補者として共同企業体決定しております。既に名前も出ておりますので、ジオ鳥海パートナーズさんということで決定をしております。指定管理ということになりますから、町が設置する公の施設の管理のため、指定管理料の支払いが想定されます。これは公の施設ですし、管理のための実費支払いと考えれば理解はできます。では、その他の物販、レストラン、産直などの売上げ、この売上げと利益についてはどこに帰属しますか。町ですか、それとも企業体ということになるわけでしょうか。企画課にお聞きいたします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

売上げなどがどこに帰属するののかということでもありますけれども、そういうご質問であれば管理運営事業者のほうに帰属をするものと思っておりますけれども、その先の話になってまいります。指定管理事業者との契約となるのでしょうか、協定となるのでしょうか、契約書を取り交わす中では、その売上げの何%を町にいただくとか、そういったところも設定をしたいと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、町民にとってのメリットということで答

弁をいただいたのですけれども、道の駅、先ほど売上げの何%とおっしゃいましたか。町のほうにも少し還元があるというような今ご答弁がちょっとあったのですけれども、原則的には道の駅がどんなに売上げが上がったとしても、もうかったとしても、その売上げは指定管理者の、もしくはそこを構成している法人の利益になるという理解になろうかと思います。例えば洋上風力事業であれば、固定資産税の収入であったり、償却資産税の収入が見込めるということで説明があるわけですが、この新道の駅におきまして、道の駅自体が盛況で利益が出た場合、建物は町の所有ということになりますので、還元は先ほどお話がございました指定管理候補者と結ぶ、売上げになるのか、利益になるのか、何%の還元というようなお話の部分のみと、そこは見込めますよということでの理解でよろしいのでしょうか。お聞きいたします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

管理運営業務につきましては、遊佐パーキングエリアタウン管理運営等事業基本契約書、こちらを締結してございます。その契約書の中に、管理運営業務という項目があるわけなのですけれども、そちらの中に利益還元の部分の取決め等もしております。これでいきますと、独立採算業務における管理運営事業者の収入が支出額を上回った場合における甲への利益還元、甲は町になりますけれども、町への利益還元についてという項目を設けてございますが、管理運営事業者は当該提案に基づき、町、甲に利益還元を行うものとし、詳細は指定管理者協定において定めるといった項目を設けてございますので、その中に詳細の部分も書き込んで結ぶという計画となっております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。ただいまの説明で、収益事業、それに係るものにつきましては、支出を上回るということの表現がございました。詳細はこれから決められるというお話ではございますが、売上げがありまして、支出を上回る、いわゆる利益が出た場合ということでは理解するのですけれども、仮に創業当時思った以上にお金がかかったということで、支出を売上げが上回らない、いわゆる赤字になってしまった場合というのは、この協定の中では還元されるものがないというふうに理解をせざるを得ないのかなというふうに感じます。詳細につきましては、これから協定の中身であったりとか条例、そういったものも建物に関しては恐らく有償ではなくて、無償で賃貸ということになるのだと思いますので、その辺りを今後決めていく中で、きちんと内容を理解した上で進めていただきたいなというふうに思っております。ただいま契約の形態について少しお話があったのですけれども、まずお聞きしたいのはこの指定管理候補者、候補者としては決定しています。企業共同体ということで決定しているのですけれども、現在まで交わしたその協定、契約書あるかと思えますけれども、この契約の当事者については企業共同体との契約になるのでしょうか。それとも、構成しているそれぞれ3社との直接の契約になるのでしょうか。その契約の形態、これまで交わしたものについてお聞きいたします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

これまで締結したものとしますと、一番初めに結んでおりますのが基本契約と言われるものでございます。こちらは、甲、町及び運営事業者が相互に協力し、本事業を円滑に実施するために必要な基本的事

項を定めたものとなりまして、こちらの基本契約が大本になりますけれども、こちらの契約を結んだ相手先となりますが、遊佐町、遊佐町長と運営事業者を構成する３つの会社でございます。代表法人となります株式会社庄交コーポレーション様、構成法人となりますクリーンサービス株式会社様、もう一つの構成法人であります有限会社とがしスポーツ様、こちらの３社と町長が契約を結んだと、基本契約を結んでいるということでございます。ちなみに、この基本契約を締結いたしましたのが令和５年の１２月の２８日ということになってございます。あと、そのほか管理運営業務ですとか、設計支援業務、開業準備業務、こういったものも指定管理候補者から担っていただくということで募集等もかけておりますので、設計支援…すみません。ちょっとお待ちください。そういったものもありますし、遊佐パーキングエリアタウン管理運営等事業指定管理候補者に関する覚書、そういったものも締結させていただいております。こちらは、遊佐パーキングエリアタウンにおける指定管理者としての管理運営業務開始までの期間について覚書を締結するといったものでございまして、こちら覚書の取り交わしをさせていただいております。こちらにつきましても、先ほどの基本契約書と同様、町長と３社の名前での契約といいましょうか、覚書の締結と、指定管理候補者３社との締結といったものでございます。まずは、この２点ということで説明をさせていただきます。

議長（高橋冠治君）　４番、今野博義議員。

４番（今野博義君）　ありがとうございます。基本契約につきましては、遊佐町と３社それぞれということで先ほどお聞きをしたところです。管理運営業務、こちらにつきまして設計支援ですとか、こういったものにつきましての契約がちょっと３社かどうかだったかというところを聞き漏らしたのかもしれないです、私。指定管理者、開始までの覚書につきましても、それぞれ３社ということでお聞きをしたのですが、管理運営業務とか、設計支援、今既に支援業務入っていると思うのですけれども、こちらにつきましての契約もそれぞれ３社ですか、それとも企業共同体ということになるのでしょうか。

議長（高橋冠治君）　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　申し訳ありません。手元にきちんとした資料ございませんので、後ほどお時間あれば答弁させていただきたいと思います。

議長（高橋冠治君）　４番、今野博義議員。

４番（今野博義君）　ありがとうございます。なぜ私この細かいところにこだわっているかというところは、この後ちょっと説明をさせていただきます。指定管理料の支払いに伴うものであれば、施設の管理業務の委託ということになりますから、特に利益が発生するわけでもないで、企業共同体との契約でも特に問題はないというふうに考えております。現実的に日本各地でも、この企業共同体との契約が多くなってきているという事例はございますので、その点についてはあまり問題だというふうには私自身も考えてはおりません。ただ、収益事業、先ほどから申し上げますけれども、物販であったりとか、レストラン、産直、その他施設使用契約、例えばこういったもの、まだ建物ができていませんので、これから具体的に動き始めるということだと思います。ただ、これらにつきましては、その売上げ、利益の帰属が共同企業体との契約ということになるのか、各会社、法人との契約になるのかによって、非常に形としては変わってきます。まず、企業共同体の考え方です。具体的には、今グループという形になっています。

この企業共同体の考え方ですけれども、納税の義務、このグループとしての税金を納めなければいけな

いという義務に関しましては、国税庁の質疑応答で見解を述べています。共同企業体とは、民法上の組合に該当するので、通常構成する企業は出資を行い、その出資の割合に応じて利益の分配を受けることとされています。仮に町が契約を共同企業体と行って、共同企業体として収益事業を行ったとしても、その売上げ、利益については、出資割合に応じまして、A社、B社、C社にそれぞれ配分されて、それぞれの企業の利益になるということになります。いわゆる共同企業体として税金を納めなければいけないという義務はありませんよということは、国税庁も見解を述べております。では、配分された3社についてです。これらの3社につきましては、現在遊佐町内に本店所在地はございますか。お聞きします。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） すみません。もう一度お願いできますか。

議 長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4 番（今野博義君） 簡単に申し上げますと、共同企業体と町が契約をします。売上げは、共同企業体のほうで管理してくださいねということで管理をしていただきます。しかし、共同企業体として税金を納める義務はないのです。共同企業体で利益が出た場合には、さっき私A社、B社、C社ということでお話ししましたけれども、構成されている3社がこの利益を分配して、それぞれのところで税金を納めるということになります。私が心配していたのは、この構成している3社につきましては、遊佐町内に会社として本店所在地はありますかということをお聞きしました。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 申し訳ございません。今のお尋ねに回答となりますけれども、本店所在地が遊佐町内にあるかどうかということでございますけれども、いずれもございません。本店は遊佐町にはない事業者さんということです。

議 長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。基本的には、町内に本店所在地がございましたら、例えば法人の町民税であったり、事業税の納税、これは原則的に発生するということになるかと思います。例外として、法人の支店がほかの市町村にあった場合、例えば遊佐町にあった場合に、本店所在地がなくとも分割法人ということで、それらの各A社、B社、C社には納税の義務が発生するということとなります。令和4年9月1日から商業登記の規則の一部が変更になりましたので、本店所在地があるところ、例えば酒田なら酒田、鶴岡なら鶴岡、そちらの本店所在地でのみ支店登記しますよということで登記をすることができると。今までは、遊佐に新しく事務所を構えたら、遊佐でも登記してくださいねということになっていたのですが、現在はそれが本店所在地でやれば済むということになっています。そうすると、先ほど私申し上げましたけれども、遊佐に支店の登記があれば、そこは営業所ということになりますので、事業の種類によりましては、例えば営業所の数で割ったりだとか、利益が出た場合は事業所の数で割ったり、そこに勤められている人数で割ったりとか、こういったもので分割法人として納税が発生するということもございます。恐らくこれから協定であったり、いろいろな締結を進めていって、打合せをするということになるのだと思うのですけれども、これらを踏まえて、続きまして事業の総額について進めさせていただきたいと思います。

現在のところ33億円ということで独り歩きしているのですけれども、令和4年度執行の用地取得費約1

億1,807万円ということなので、1億2,000万円ぐらいということと、答弁の中では令和2年度から執行を含めると大体35億円ということでお聞きをしました。この35億円の中にこの用地取得費が入っているという理解でよろしいのかなと思うのですけれども、これから発生すると思われる上下水道のインフラ整備、2億2,000万円ということでお聞きをしました。総額38億円ぐらいになるのかなということに理解をしたのですが、これで合っていますでしょうか。お聞きをいたします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

町長答弁にお示しをした数字のとおりということでご認識いただければと思います。35億円プラス、まだ2億何がしということになりますので、そういった数字にはなるものと想定は今の時点ですてしております。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、私の認識としては、建設費に係るこれまでの総額を含めると38億円ぐらいということでの理解をさせていただきました。事業費としては、非常に大きな事業というふうに理解をさせていただきます。これまでもいろいろお聞きしてきたのですけれども、一番心配なのは町民負担がどのぐらいになるのかということだと思っております。以前一般質問でお聞きしましたが、建設のためには手持ち資金が幾らあって、補助金が幾らあって、起債、いわゆる借金を幾らしなければいけないのかということだと私自身は思っております。今日ここでお聞きしましたが、道の駅運営の中から、例えば借金をしたものに対して、先ほど説明を少しさせていただきましたが、税収が上がるであるとか、何かしらこの償還に関する還元、財源が得られればいいなということで私自身は考えております。

ここに指定管理候補者決定の際の町のほうで公表しました遊佐パーキングエリアタウン管理運営事業の審査講評、去年の11月に出されたものです。こちら私の手元のほうにございますけれども、審査項目ごとに評価が載っています。その評価の中で、収支計画等に関する提案、これあくまでも評価です。提案いただいた後、委員会のほうで検討いただいて、こういう評価でしたということで出した結果報告ですけれども、業務委託料、指定管理料につきましては町の提示条件を満たしてはいるが、町の財政負担の軽減に向けた具体的な提案は見られなかった。これ今回の指定管理候補者に対しての評価ということになります。評価の総評ということで、道の駅の在り方、こちらでは、本施設は道の駅であり、単なる商業施設ではなく、道路利用者のための道路休憩施設としての性質を有することを念頭に置き、検討、準備を進めること。また、提案書の内容は収益事業に関する事柄が中心であるが、公共施設である道の駅として、地域への還元を十分に意識することということで、こちらの報告書つづっております。

あえて還元ということで、委員会の最終的な評価としてはこの言葉を使っているということになるのですけれども、建設に当たりまして計画が進んでいます。これから何度となく指定管理候補者と打合せをするということになろうと思います。これまでも何度もしているかと思えます。現在までこの地域への還元、十分に意識することということで評価されたわけですけれども、指定管理候補者と具体的に今までの打合せの中でこういったお話というのは出てきたことはあったのでしょうか。お聞きいたします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをしたいと思います。

今、今野議員から管理運営等事業の審査講評に触れてのお話をいただきました。この中で、総評ということになりますけれども、公共施設である道の駅であるわけですので、地域への還元を十分に意識してくださいねと、そういったことで締めくくられているということになりますけれども、どうしてもハード面の打合せが主になってございますので、還元をというところを詰めてやり取りはしていないような気がしております。道の駅を運営する事業者としては、町への利益ですとか、町がこれから発展していくための拠点を運営するわけでありますので、そういった視点は当然お持ちでありますし、ただお金の面という話になってくるとなかなかそういった話までにはなっていない。どういった施設にするか、どういった運営形態にするかと、そういったところを今一生懸命やっている中でございます。実際オープンは令和9年にはなっていますけれども、実際ハード面の設計等も固めた上で工事をもう始めないといけないような時期に来ていますし、それには当然運営面、中の運営をどのようにするかによってハードも変わってきますので、まだ最終的に確定できていない部分もございますので、どうしてもそちらを先にやっていると。その中でも、還元の部分も話題に出していく必要があるなと今のご指摘を受けて感じたところです。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 4 番、今野博義議員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。道の駅の事業というのは、まだ建設始まっていないわけですが、現実的に道の駅開業したから終わりというものではないというふうに理解をいただきまして、地域への還元を十分に意識していただく。今ご答弁ございましたが、建物ですとかコンセプト、こういったものについてはどんどん進めていただくことは構わないのですが、現実的に具体的な条例の制定であったり、協定の締結、賃貸借の契約、こういったものは恐らく予想としては、来年ぐらいからはスタートせざるを得ないのかなということで私自身は理解をしております。そういったハード面だけでなく、道の駅が開業した後のことにつきましても、基本的には同時に進めていただきたいというふうに考えております。例えば先ほども申し上げましたが、デイキャンプ場であったり、多彩な施設、そういったもので目的地として人にどんなに来てもらおうとも、道の駅がどんなに盛況で、申し訳ないのですが、繁盛したとしても、具体的に町に対して還元される金額、私が申し上げているのはあくまでも金銭面です。この金銭面につきましても、限られている状況です。そういったことも含めまして、まずこれからいろいろな面で町が進めていくに当たりましては、町民のことを一番最初に考えていただきたい。やっぱり起債に関しましても、これからいろいろな補助金、そういったものをきちんと精査していただいて、少しでも起債の部分を少なくする、そういった努力を基本的にはしていただきたいと。それは、もちろん我々議会にとりましてもご協力できるところは十分させていただくということで、持続可能な遊佐町の実現のために、これまでの前例にとらわれないようにしていただいて、しっかりと町民目線で計画を進めていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、私いろいろと話をさせていただきました。これまでのお話をお聞きいただきまして、町長、何かお考えがございましたら一言お願いいたします。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 今野議員から様々なご提案、そしてご意見、ご質問をいただきました。先ほど町民税が法人税とか落ちないではないの、まさにそのとおりです。ただ、もしこちらの事業を町内の業者様

とかでやろうと思うとできない事業でございましたので、その辺りは酌み取りながら、なお今の意見をしっかりと受けしながら前向きに検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君）　これにて４番、今野博義議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

明日１２月４日午前１０時まで散会いたします。

（午後４時３３分）